

目次

地方独立行政法人大阪市立工業研究所
第一期中期目標期間（平成20～24年度）業務実績
及び平成24年度業務実績報告書

| | |
|-------------------------|----|
| I 法人の概要 | 1 |
| II 業務実績報告書の概要 | 3 |
| III 項目別業務実績及び自己評価 | 21 |
| IV 添付資料 | |

平成25年6月

地方独立行政法人大阪市立工業研究所



I 法人の概要

1 現況

(1) 設立目的

工業に関する科学的研究を行うとともに、その研究成果の実用化及び工業技術の高度化を図ることにより、企業に対する支援を行い、もって地域経済及び産業の発展に寄与する。

(2) 事業内容

- ① 工業に関する研究、調査、普及その他の事項に関すること
- ② 工業技術に関する試験、研究、調査、支援その他の依頼に応じること
- ③ 工業技術に関する研究又は産業の振興に関して施設及び設備を使用させること
- ④ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

(3) 事業所の所在地

大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番50号

(4) 沿革

大阪市立工業研究所は、平成20年4月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪市立工業研究所となる。

(5) 役員 の 状 況

理事長 中許 昌美
理事 田中 成和
理事 大野 敏信
監事 佐々木 寛治（非常勤）

(6) 資本金の状況

4,853,124,600円（全額大阪市出資 平成25年3月31日現在）

(7) 職員 の 状 況

94名（事務員14名、研究員80名）（平成25年3月31日現在、役員を除く）

(8) 組織

2 基本理念

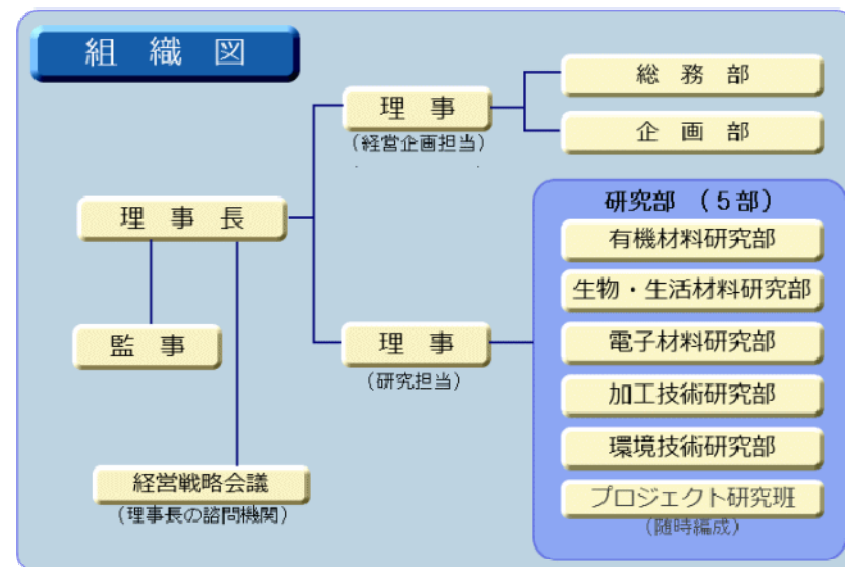
大阪地域の基幹産業であるものづくりの競争力強化に向け、「迅速」「柔軟」「連携」をモットーに、産業界の将来を見据えた幅広い技術シーズの創出及び中小企業に対して研究企画から製品化まで一貫した技術支援を行うことができる中核的技術支援研究機関を目指す。

3 第一期中期計画の取り組み目標

- (1) 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進
- (2) 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化
- (3) 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。



II 業務実績報告書の概要

【1】中期目標期間（平成20～24年度）業務実績

地方独立行政法人大阪市立工業研究所は、大阪市長から指示を受けた中期目標の達成に向けた取り組みを強化するとともに、法人経営の安定向上に向けて業務改革を進めた。

その結果、企業ニーズに基づいた研究開発の推進、技術支援サービスの強化と利便性の向上、研究成果等の普及促進と知的財産の積極的な活用など、以下に示すように中期計画における目標を達成し、順調に推移した。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

(1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握

ア 情報収集の強化

(ア) 技術相談を通じた研究開発ニーズの把握

- ▶技術相談業務を研究開発ニーズ把握のための最重要ツールと位置付け、Eメールを積極的に活用して業務を行った。
- ▶市工研の未利用企業を積極的に訪問する「ビジットカンパニー事業」を独法化（20年度）と同時に開始し、産業界の技術動向等の情報を収集した。
- ▶種々のアンケート調査により、企業ニーズや技術動向について情報を収集した。

(イ) 業界団体等が主催する研究会等における情報収集

- ▶業界団体等が主催する研究会等に研究員1人あたり年平均2.8回参加させ、産業界の課題や企業ニーズ等に関する情報収集を積極的に行った。

(ウ) 学協会活動を通じた情報収集

- ▶学協会等における研究発表を研究員1人あたり年平均2.8件実施し、各年度の数値目標を上回る実績を上げ、最新技術動向や企業ニーズに関する情報を、専門的立場から収集させることができた。

イ 企業とのネットワークづくりと積極的な情報収集を行う体制の整備

(ア) 自主企画研究会の設置

- ▶バイオ産業研究会、元素ハイブリッド研究会、次世代光デバイス研究会の3つの研究会を設置し、中期計画の目標件数を達成できた。各研究会における講演会等の開催により、会員数の増加とと

【2】平成24年度業務実績

平成24年度は、大阪市立工業研究所にとって法人化5年目の事業年度にあたり、過去4年間（平成20～23年度）の業務実績と課題を基に、大阪市長から指示を受けた中期目標の達成に向けた取り組みを強化するとともに、法人経営の安定向上に向けて業務改革を進めた。

その結果、企業ニーズに基づいた研究開発の推進、技術支援サービスの強化と利便性の向上、研究成果等の普及促進と知的財産の積極的な活用など、以下に示すように年度計画における目標を達成し、順調に推移した。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

(1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握

ア 情報収集の強化

(ア) 技術相談を通じた研究開発ニーズの把握

- ▶技術相談業務を研究開発ニーズ把握のための重要ツールと位置付け、Eメールを積極的に活用して業務を行った。年間の総技術相談件数は、前年度とほぼ同数の24,977件であった。（添付資料1）
- ▶無料の出張技術相談を行うビジットカンパニー事業を通じて、最新の企業ニーズの把握に努めた。（添付資料2）
 - ・訪問研究員 延べ129名
 - ・訪問企業（機関）数 100社（機関）
 - ・新規開拓（市工研未利用）企業（機関）数 45社（機関）
 - ・受託研究の新規獲得 7件
- ▶実施した18件のイベントを通じて、外部講演者から提供される最新の技術情報を参加企業と共有した。（添付資料3）
- ▶「利用に関する調査」及び「イベントアンケート」を実施し、市工研利用者の利用実態・企業ニーズ等を把握するとともに、必要とされる技術動向について情報収集した。（添付資料4）

(イ) 業界団体等が主催する研究会等における情報収集

- ▶業界団体等が主催する23に及ぶ研究会等に研究員1人あたり2.5回参加させて、市工研のシーズ等について積極的に情報発信するとともに、研究企画の立案並びに産業界の技術動向や課題に関する情報の収集を行った。（添付資料5）

(ウ) 学協会活動を通じた情報収集

- ▶研究員が積極的に学協会活動に参加して、産業界の潜在的なニーズや最新の研究動向に関する情報収集を行うとともに、学協会等における研究発表を研究員1人あたり2.9件行った。（添付資料6）

イ 企業とのネットワークづくりと積極的な情報収集を行う体制の整備

(ア) 自主企画研究会の運営

- ▶前年度と同様、3つの自主企画研究会（バイオ産業研究会、元素ハイブリッド研究会、次世代光デバイス研究会）を運営し、講演会、講習会、見学会を開催し、会員企業の支援（受託研究など）

もに、会員企業との多数の受託研究や特許の共同出願の実施につながった。

(イ) 企画・研究支援室の設置

- ▶企業支援・研究支援の新たな展開を図るべく 20 年度に企画・研究支援室を設置し、さらに、22 年度には研究員・コーディネーターを加えた新しい体制の企画部に刷新し、各種情報収集、外部資金の獲得、産学官連携事業、研究支援組織の整備、知的財産の管理と活用、広報事業企画等の取り組みを行った。

(2) 独創的で先進的な研究開発の推進

- ▶市工研の事業の根幹をなす基盤研究は、国の施策、大阪市の施策、企業のニーズに基き、企業支援のための技術シーズを形成する研究テーマや外部研究資金獲得につながる独創的で先進的な研究テーマを設定した。基盤研究は、シーズ開発研究、実用化研究、科研費研究から構成されている。
- ▶その成果として、研究員 1 人あたりの発表件数は各年度とも 3 件以上の実績を上げ、中期計画の目標値を上回った。また、外部研究資金については、各年度とも新たに 10 件以上を獲得し、中期目標期間に目標件数の約 4 倍にあたる 78 件を獲得した。

(3) プロジェクト研究の推進

- ▶4 つの重点研究分野において、産学官の連携及び研究部間の連携により実施する延べ 25 の研究課題をプロジェクト研究と位置付け、中期計画の数値目標を達成できた。
- ▶その成果として、論文掲載、学会発表、依頼講演、特許出願等を多数行い、また、多数の試作化、製品化にも成功し、限られた期間に効率的・効果的に研究開発を推進できた。

(4) 大学・研究機関、企業等との連携強化及び企業間連携の促進

ア 大学の共同研究員制度を活用した共同研究の実施

- ▶大学の共同研究員制度等を活用し、各年度 4~10 件の共同研究を行い、その成果として、多数の

につなげた。(添付資料 7)

(イ) 企画部による企業支援・産学官連携の強化

- ▶企業に対する技術支援サービスの更なる強化を図る目的で利用者へのアンケート調査を実施した。(添付資料 4) 調査結果を基に業務改善や新規事業に取り組んだ。(添付資料 8)
- ▶コーディネーター活動として、外部資金獲得に向けた体制強化及び企業ニーズの集積を推進するとともに、おおさかグリーンナノコンソーシアムでは、事務局として積極的な産学官連携活動を展開し、会員の拡大を図った。(添付資料 10)
- ▶産学官連携事業として、新たに、サプライヤー中小企業群の保有シーズと川下企業のニーズとのマッチングを図るサプライヤー機能強化事業(添付資料 12)に取り組んだ。
- ▶国等の公募事業(添付資料 14)や科学研究費助成事業(添付資料 15)に関する情報を解析し、研究員の応募案件に個別に対応すべく、所内説明会・個別相談会等を開催した。また、所内ネットワークの「公募情報カレンダー」を活用して情報の共有化を図った。
- ▶2 件の戦略的基盤技術高度化支援事業の管理法人の役割を主体的に担い、積極的な企業支援を行った。(添付資料 14)
- ▶セミナー・講演会等の開催に際して、参加者に効果的で満足度の高い情報を提供すべく、事業企画を行い、計 18 回開催した。(添付資料 3) また、所内施設の見学会では、産業界・学協会から地域団体にいたる幅広い参加者に応じた紹介プログラムを企画した。(添付資料 16)
- ▶広報活動をより効果的に行う目的で、市工研の技術支援サービスや製品化事例を紹介する映像コンテンツを制作し、展示会等や市工研ロビーにおいて放映した。
- ▶基盤研究及び受託研究の研究成果である知的財産について、系統的な管理と保有特許の活用を積極的に推進した。(添付資料 17)

(2) 独創的で先進的な研究開発の推進

- ▶中小企業の多様なニーズに応えるために、先導的な研究開発を推進する分野として、地域産業界に貢献し得る重点 5 分野、16 項目について、70 テーマの基盤研究を実施した。(添付資料 18)
- ▶研究成果について研究員 1 人あたり 3.7 件の研究発表(研究論文、学会発表)を行い、また、新たに 22 件の外部研究資金(添付資料 14、15)を獲得し、いずれも数値目標を上回る実績を達成できた。
- ▶研究成果の普及のため企業への積極的な技術移転により、9 件が製品化・商品化された。(添付資料 19)

(3) プロジェクト研究の推進

- ▶基盤研究課題のうち、新産業の創出を促す技術革新につながる 4 つの重点研究分野において、産学官の連携及び研究部間の連携により実施する 14 研究(大テーマ 17、小テーマ 19)をプロジェクト研究と位置付けた。そのため、研究分野の区分を越えた融合研究に取り組む時限的な 14 のプロジェクト研究班を設置し、研究開発を限られた期間においてより効率的・効果的に推進した。(添付資料 11)
- ▶研究成果について、4 件の試作化と 1 件の製品化につながった。

(4) 大学・研究機関、企業等との連携強化及び企業間連携の促進

ア 大学の共同研究員制度、国立共同研究機構の施設を活用した共同研究

- ▶7 件の共同研究を実施し、研究成果に関して、学協会等において口頭発表 23 件、論文発表 11 件

研究発表や特許出願を行った。

イ 国立共同研究機構の施設を活用した共同研究の実施

- ▶「京都・先端ナノテク総合支援ネットワーク」等を活用し、各年度3~4件の共同研究を行い、その成果として、多数の研究発表を行った。

ウ 産創館における研究成果の普及、活用に向けたセミナー等の開催

- ▶産創館と共同でセミナーの企画運営や集客活動に取り組み、中期目標期間に31件のイベントを開催した。

エ 産創館との事業連携による研究成果の事業化支援

- ▶都市エリア産学官連携促進事業及び地域新生コンソーシアム事業の成果の事業化に向けた補完研究を、管理法人である(財)都市型産業振興センターと連携して実施した。また、おおさかなレッジ・フロンティア推進機構のコーディネートにより競争的資金に企業と共同で応募し、4件が採択された。

オ 受託研究企業と異分野企業との連携促進

- ▶市工研がコーディネーターとなり受託研究企業と異分野企業との連携を支援することにより、企業間において延べ47件の共同研究が行われた。

カ その他

- ▶22年度に大阪地域におけるグリーン産業及びナノテクノロジー産業の振興を目的とした「おおさかグリーンナノコンソーシアム」を新たに設立し、グリーンナノフォーラムの開催、展示会への出展、競争的資金の獲得支援、プロジェクトの創生等、多様な活動を行った。
- ▶研究テーマ公募型共同研究開発事業やサプライヤー機能強化事業等の企業支援を実施した。
- ▶企業支援や人材育成での連携を促進するため、大阪市大との包括連携協定を、大阪府鍍金工業組合及び(社)西日本プラスチック製品工業協会との包括的技術支援協定を締結した。

2 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

(1) 技術相談サービスの充実

ア 無料技術相談の拡大

- ▶面談、電話、Eメール等による技術相談に加え、法人化後、展示会場等における無料の出張技術相談及び未利用企業を訪問するビジットカンパニー事業を新規事業として開始し、積極的に無料技術相談の拡大を図った。

を行った。(添付資料20)

イ 大学等研究機関との連携による共同研究

- ▶包括連携協定を締結した大阪市立大学(大阪市大)との間の6件の共同研究を含め、国内の26大学および4研究機関との間で、総数68件の基盤研究テーマに基づく共同研究を実施した。(添付資料21)

ウ 大阪産業創造館(産創館)におけるセミナー等の開催

- ▶産創館において、8件のセミナー等を開催した。(添付資料3)

エ 産創館との連携による事業化支援

- ▶地域新生コンソーシアム事業の研究成果の事業化に向けた補完研究2件を管理法人である(財)大阪市都市型産業振興センターと連携して実施した。
- ▶前年度採択された「戦略的基盤技術高度化支援事業(経済産業省)」の実施にあたり、おおさかなレッジ・フロンティア推進機構と共同で事業化を支援した。

オ おおさかグリーンナノコンソーシアムによる産学官連携(添付資料10)

- ▶大阪市と共催でグリーンナノフォーラムを2回開催した。
- ▶コンソーシアムの会員企業と共同で nanotech2013 国際ナノテクノロジー総合展・技術会議に参加した。(添付資料22)
- ▶会員企業との間で11件のプロジェクト創生を行った。(添付資料23) このうち、「グリーンナノコンソーシアム探索研究事業」において2件の共同研究を助成し、また、経済産業省の「課題解決型医療機器等開発事業」に採択された。

カ 受託研究企業と異分野企業との連携

- ▶市工研がコーディネーターとなり受託研究企業と異分野企業との連携を支援し、うち11件が製品の共同開発研究につながった。(添付資料24)

キ サプライヤー機能強化事業

- ▶サプライヤー企業群の保有シーズと川下企業のニーズとのマッチングを図るため、市工研がコーディネーターとなり両者の技術交流を支援した。(添付資料12)

ク 奈良先端科学技術大学院大学との連携

- ▶奈良先端科学技術大学院大学の物質創成科学研究科連携研究室における学生の教育研究に関して協定を締結した。

ケ その他の連携事業

- ▶地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所(産技研)と市工研の統合に向けた取り組みに関する基本的方向性を踏まえ、府市合同発表会、府市合同セミナー等の連携事業を行った。(添付資料25)
- ▶包括連携協定を締結した大阪市大とは、ワーキンググループが中心となり人材育成、共同研究、企業支援の連携事業に取り組んだ。(添付資料26)

2 独自開発の研究成果の活用による技術支援サービスの強化

(1) 技術相談サービスの充実

ア 無料技術相談の拡大

- ▶来所面談、電話、Eメール等による技術相談を24,977件実施するとともに、展示会場等における出張技術相談を実施した。(添付資料1)
- ▶ビジットカンパニー事業を通じて、100社(機関)に対して出張技術相談を実施した。(添付資料

イ インターネットを活用した技術相談の実施

▶23年度に技術相談専用Eメールアドレスを開設し、Eメールによる技術相談に対する迅速な対応を図ることでき、Eメールによる技術相談件数も増加させることができました。

ウ コンサルティング業務の実施

▶企業ニーズに対応した高度な技術相談を有料で継続的に行うコンサルティング業務を実施した。

(2) 依頼試験分析等の利便性の向上

ア 依頼手続きの簡素化及び手数料等の納入方法の多様化

▶手数料等の銀行振込を導入した結果、その利用割合は年毎に大幅に増加した。

イ 試験分析機器の利用提供範囲の拡大と利便性の向上

▶機器利用における半日使用を導入した結果、その利用割合は年毎に増加した。

ウ 試験分析機器の利用促進に向けたライセンス制度の創設

▶指導・研修等により未習熟者のスキルアップを図り、装置使用を許可するライセンス制度を創設した。

(3) 受託研究の高度化

ア 産学官連携型受託研究の実施

▶産学官連携型受託研究を中期目標期間に延べ67件実施し、企業での効果的・効率的な実用化研究を推進した。

イ フォローアップ業務の実施

▶迅速な実用化・製品化・権利化を目指し、競争的資金導入支援、特許関連対応など、中期目標期間に合計571件のフォローアップ業務を実施し、多数の試作・製品化を支援した。

2)

イ Eメール又はファックスによる技術相談

▶Eメールやファックスによる技術相談を6,274件実施した。(添付資料1)

ウ コンサルティング業務の実施

▶企業の研究計画、製造プロセス改良計画の作成に研究員の知識や経験を活用する、有料で継続的なコンサルティング業務を105件実施した。

(2) 依頼試験分析等の利便性の向上

▶依頼試験分析を10,567件実施した。

▶試験法が確立されていない、若しくは、既存の試験法では対応できない試験分析については、依頼者の要望に沿った内容の受託研究(試験分析型)として実施した。(添付資料27)

・実施件数 306件

ア Eメール、ファックス、郵便等での事前予約

▶依頼試験分析等の申し込みに際し、Eメール、ファックス、電話等による事前予約を実施した。特にEメールにより、企業の試料調製に合わせた試験分析日や測定機器利用日の予約を受け付けて、業務を効率的に行った。

イ 手数料等の銀行振込

▶依頼試験分析や受託研究に係る手数料等について、20年度から銀行振込による支払いを可能としており、利用者の要望に応えることができた。(添付資料27)

ウ 試験分析機器の半日単位の利用制度

▶試験分析機器について、20年度から午前又は午後の半日単位の利用制度を実施しており、利用者の要望に応えることができた。(添付資料27)

エ 試験分析機器の利用提供範囲の拡大

▶高度な操作技術を必要とする試験分析機器(ライセンス機器)について、研究員が操作法・分析法等を直接指導し、中小企業に高度な機器装置の利用機会を拡大するライセンス制度を開始した。(添付資料9)ライセンス機器15台、ライセンス発行6件。

オ 試験分析機器の整備

▶利用企業の要望や機器利用ニーズに基づき、新たに9台の装置・機器等を購入した。(添付資料28)

カ 次世代光デバイス評価支援センターによる支援業務

▶LED応用製品を総合的に評価する一連の設備を備えた施設として、前年度に関西圏で初めて開設した「次世代光デバイス評価支援センター」では、依頼試験分析や受託研究をとおして、幅広い支援業務を展開した。(添付資料29)

(3) 受託研究の高度化

ア 産学官連携型受託研究の実施

▶大学や他の研究機関と市工研との共同研究の成果を活用する産学官連携型受託研究を10件実施し、企業での効果的・効率的な実用化研究を推進した。(添付資料30)

イ フォローアップ業務の実施

▶迅速な実用化・製品化・権利化を目指して、受託研究などの支援サービスを通じて、特許関連対応、競争的資金導入支援等を実施し、合計130件のフォローアップ業務を実施した。

(4) 企業における技術者養成の充実

ア レディメード型の技術者養成事業

- ▶中小企業の技術者に研究員がマンツーマンで指導する「技術研修員制度」等を実施するとともに、市工研が研修内容を提案して受講者を募集する「レディメード研修」の制度を24年度に創設した。

イ オーダーメード型の技術者養成支援

(ア) 企業の技術者養成プログラムの企画支援

- ▶企業からの受け入れ研究員の人材育成を目的の一つとした受託研究を実施するとともに、市工研が企業の技術者養成の要望に応じて企画・実施する「オーダーメード研修」の制度を24年度に創設した。

(イ) 研究員の講師派遣

- ▶企業等の内部研修会などの講師としての職員派遣を中期目標期間に、延べ530件行った。

(ウ) 業界団体等との包括的な技術協力協定

- ▶大阪府鍍金工業組合及び(社)西日本プラスチック製品工業協会との包括的技術支援協定を締結し、中長期的な技術者養成事業の企画とプログラム策定に研究員が従事した。

ウ 国際貢献につながる研修事業の受託、海外研究者の受け入れ等

- ▶中期目標期間を通じて独立行政法人国際協力機構(JICA)から海外技術研修事業を受託し、技術研修を実施した。

技術支援サービスによる収入額

- ▶研究員1人あたりの依頼試験分析手数料収入額は、中期目標期間の各年度の合計額が2,864千円に達し、19年度の同収入額を基にした各年度の目標値の合計額2,794千円を上回った。
- ▶研究員1人あたりの受託研究手数料収入額は、中期目標期間の各年度の合計額が9,954千円に達し、19年度の同収入額を基にした各年度の目標値の合計額9,487千円を上回った。

3 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用

(1) 研究成果等の広報

ア 国内外の学協会への参加及び研究成果発表の推進

- ▶学協会主催の研究発表会で、中期目標期間に延べ1,125件の学会発表を行うとともに、セミナー等で延べ815件の技術講演を行った。

イ 国内外の学会誌などへの研究論文・総解説等の掲載及び専門技術書籍の執筆活動

- ▶中期目標期間に、学会誌に延べ316件の研究論文が掲載され、専門技術雑誌等に延べ303件の総解説が掲載された。

ウ 自主企画研究会における最新の研究状況の企業への情報提供

- ▶3つの自主企画研究会において、中期目標期間に合計18回の講演会、2回の講習会、3回の見学会を開催し、最新の技術情報を会員企業に提供した。

エ 研究成果の発表会・セミナー等の開催

- ▶法人移行記念研究成果発表会、工研シンポジウム、技術シーズ発表会、技術情報セミナー、グリーンナノフォーラム等を開催し、多数の来場者を得た。

(4) 企業における技術者養成の充実

ア レディメード型の技術者養成事業

- ▶市工研が研修内容を提案して受講者を募集するレディメード研修の制度を新たに整えて3件の事業を実施した。(添付資料31)

イ 企業・業界団体などの要望による技術者養成支援

(ア) 企業の技術者養成プログラムの企画支援

- ▶受託研究のうち、企業から受け入れた研究員の人材育成を主要な目的とする人材育成型受託研究を20件行った。

(イ) 研究員の講師派遣

- ▶企業等の内部研修会などの講師としての派遣を74件行った。

(ウ) 業界団体等との包括的な技術協力協定

- ▶大阪府鍍金工業組合と包括的技術支援協定を締結し、当該組合が実施する技術者養成事業の企画とプログラム策定に研究員が従事した。

(エ) オーダーメード研修

- ▶依頼者の要望に応える内容のオーダーメード研修の制度を整えて6件の事業を実施した。(添付資料31)

ウ (独)国際協力機構(JICA)が行う研究事業

- ▶海外技術研究事業を1件受託し、6名の海外研修員に対する技術研修を実施した。

技術支援サービスによる収入額 (添付資料32)

- ▶依頼試験分析及び受託研究にかかる手数料・使用料収入額
 - ・合計収入額 192,492千円 前年度比 9.0%減
 - ・研究員1人あたりの額 2,406,150円 前年度比 9.0%減
- ▶事業収入額(依頼試験分析・受託研究・機器装置使用・職員派遣等の総額)
 - ・総額 207,788千円 前年度比 8.0%減
 - ・研究員1人あたりの額 2,597,353円 前年度比 8.0%減

3 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用

(1) 研究成果等の広報

ア 講演発表

- ▶学会発表 234件(研究員1人あたり 2.9件)
- ▶技術講演 208件

イ 論文発表 (添付資料33)

- ▶研究論文 60件
- ▶総解説 45件

ウ 自主企画研究会における情報提供 (添付資料7)

- ▶市工研の最新の研究や技術情報などの内容について、バイオ産業研究会では講演会を2件、元素ハイブリッド研究会では講演会を1件、次世代光デバイス研究会では講演会を1件、講習会を1件、見学会を1件行い、参加企業に情報提供を行った。

エ 研究成果の発表会・セミナー等

- ▶技術シーズ発表会(添付資料34)、産学官金連携セミナー、国際ナノテクノロジーシンポジウム等、各種の講演会・セミナーを開催し、研究成果の広報・普及に努めた。(添付資料3)

オ 産技研と連携したセミナーの開催

- ▶産技研と共同で企画運営を行う府市連携技術情報セミナーを毎年開催し、中期目標期間に延べ417名の来場者を得た。

カ 特許共同出願企業と連携した保有特許フェアの産創館での開催

- ▶共同出願した企業との連携による特許フェアを毎年開催した。

キ ホームページの活用や刊行物の発行

- ▶トップページのリニューアル等によりホームページの利便性の向上を図った。また、定期刊行物として工研だより、工研テクノレポート、業務年報、研究所報告を刊行した。

ク その他

- ▶業界団体や学協会等からの要請により施設見学会を実施し、中期目標期間に延べ2,163名の参加者を得た。

(2) 特許の出願並びに開発技術の積極的な活用

ア 特許出願及び実施

- ▶特許の共同出願件数は、中期目標期間の合計が89件であった。また、企業活動のグローバル化に伴って、外国出願特許の件数も増加する傾向にあった。

イ フォローアップ業務の実施

- ▶研究成果を迅速に実用化・製品化するため、実用化・製品化に向けた支援等のフォローアップ業務に積極的に取り組んだ。

ウ 特許フェアの開催

- ▶共同出願企業と連携して、毎年特許フェアを開催し、特許の活用に取り組んだ。

エ 中小企業連携促進事業の推進

- ▶中小企業と連携して研究開発を実施する、課題解決型ものづくり支援事業、グリーンナノコンソーシアム探索研究事業、サプライヤー機能強化事業に取り組んだ。

オ 産技研と連携したセミナー

- ▶産技研と連携して府市合同セミナー（添付資料37）及び2回の府市合同発表会（添付資料34、35）を開催した。

カ 特許共同出願企業との連携イベント

- ▶産創館と共催した特許フェアにおいて、特許共同出願企業と連携して出展し、製品化事例等を紹介した。（添付資料38）

キ 刊行物の発行及びホームページの活用

- ▶定期刊行物として、「工研だより」（月刊）、「工研テクノレポート2011」、「平成23年度業務年報」を発行した。
- ▶ホームページには、イベント情報等を公開するとともに、「工研だより」や「工研テクノレポート2011」を公開し、利用者への広報に努めた。

ク 施設見学会

- ▶業界団体や学協会等からの要請により、24件の施設見学会を実施した。（添付資料16）

ケ その他

- ▶今年度の研究成果等について、新聞記事に14件が掲載された。（添付資料39）
- ▶他機関が主催するイベントに講師派遣やポスター出展等を行った。（添付資料40）

(2) 特許の出願並びに開発技術の積極的な活用

ア 企業向け知財セミナー

- ▶知財セミナーを産創館で開催し、併せて知財相談会も実施した。（添付資料41）

イ 特許調査システムの活用

- ▶特許調査システム(patentSQUARE)について、研究員がより効率的に特許調査ができるように検索閲覧用パソコンを整備するとともに、企画部の知財担当者が研究員にマンツーマンで活用法を指導した。

ウ 受託研究による研究成果の活用

- ▶特許の共同出願及び実施契約の締結（添付資料17）
 - 受託研究等の研究成果である知的財産について、その蓄積と活用を積極的に支援した。
 - ・企業との共同特許出願 国内20件、外国10件
 - ・国内特許の新規登録 11件
 - ・実施契約の締結 20件
 - ・特許収入 6,018千円
- ▶特許出願以外の企業への技術移転等
 - 特許出願以外の研究成果の活用として、当該企業におけるノウハウとしての活用や論文発表等の公知化による成果普及等を行った。（添付資料42）

エ 実用化・製品化を図るための技術支援

- ▶試作・製品化支援や出願特許の審査請求等の対応等、企業に対するフォローアップを実施した。

オ 特許共同出願企業との連携イベント

- ▶特許共同出願企業と連携した研究成果に基づく製品化事例の紹介を、特許フェア（第1回府市合同発表会、添付資料38）及び第2回府市合同発表会（添付資料35）において、それぞれ実施した。

カ サプライヤー機能強化事業

- ▶今年度新たに、サプライヤー中小企業群の保有シーズと川下企業のニーズとのマッチングを図る

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営企画や業務調整の機能強化

▶理事長の諮問機関として外部有識者からなる経営戦略会議を設置した。本会議で出された法人経営や業務運営に対する多面的な提言を基に、企業支援や機能強化等にかかる経営方針を決定し、多様な新規事業に取り組んだ。また、運営協議会及び各種の業務推進委員会を設置し、業務運営の迅速化と円滑化を図った。

2 柔軟な研究体制及び多様な雇用形態の導入

ア 任期付研究員等の雇用制度

▶緊急性、重要性の高い研究課題を迅速に推進できるよう任期付研究員等の雇用制度を導入し、プロジェクト研究に必要な任期付研究員1名を採用した。

イ プロジェクト研究班

▶中期目標期間にプロジェクト研究班を延べ25班設置した。

3 組織及び職員の能力向上に向けた取り組み

(1) 評価制度の確立及び研究員の意欲の喚起

▶業務成果にかかる評価基準に基づく研究員の評価制度を新たに制定・実施した。また、手数料等の収入額に応じた研究予算の配分率を毎年拡大し、研究員の企業支援にかかる業務意欲を喚起した。

(2) 外部機関への研修派遣等による人材育成

▶中期目標期間に延べ6名の研究員を海外の大学に留学させた。また、積極的な研修派遣による研究員の資質の向上を図った。その成果として、多数の研究員が大学の客員教授等や企業等の助成事業にかかる審査員等に就任した。

サプライヤー機能強化事業に取り組んだ。(添付資料12)

キ おおさかグリーンナノコンソーシアム会員企業との連携

▶会員企業との間で、11件のプロジェクト創生に取り組んだ。(添付資料10)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営企画や業務調整の機能強化

▶経営戦略会議(外部委員7名)を開催(添付資料43)するとともに、これまでに本会議で出された経営や業務運営に対する意見に基づき、下記のような経営方針を決定し、それぞれ取り組みを実施した。(添付資料44)

- ・企業間連携を促進する事業の構築
- ・中小企業の知的財産にかかる課題解決や人材育成に資する取組の強化
- ・企業や業界団体の個別の要望に応えるオーダーメイド型の技術者養成研修の制度化と実施
- ・他機関との連携強化

▶運営協議会及び業務推進委員会(添付資料45)を活用して円滑な業務運営を行った。

2 柔軟な研究体制及び多様な雇用形態の導入

ア 任期付研究員

▶前年度に引き続き、採択された公募事業において、プロジェクト研究に必要な任期付研究員1名を採用し従事させた。

イ プロジェクト研究班

▶新産業の創出を促す技術革新につながる4つの重点研究分野において、複数の研究部から専門性の高い研究員を参画させることにより、その実行に集中的に取り組む時限的な研究グループを14班のプロジェクト研究班として設置した。(添付資料11)

3 組織及び職員の能力向上に向けた取り組み

(1) 評価制度の確立及び研究員の意欲の喚起

▶研究開発、企業支援、組織運営の各業務成果に係る総合的・客観的かつ明確な評価基準に基づいて、自己評価・評価者面談・目標管理制度を柱とする研究員の評価を実施するとともに、昇給や賞与査定などの処遇に反映させた。

▶研究部への研究予算の配分において、手数料等の収入額に応じた配分率を前年度に引き続いて拡大し、研究員の企業支援に係る業務意欲をさらに喚起するよう努めた。

(2) 外部機関への研修派遣等による人材育成

▶海外の大学に、研究員1名を留学させた。

▶大阪市、近畿経済産業局、産技研等が主催する研修に職員を派遣し、制度の理解や資質の向上を図った。(添付資料46)

▶研究業務、企業支援業務に関する資質の向上、法令順守を目的として15件の所内研修を行った。(添付資料46)

▶人材育成の成果として、大学の客員教授等や各種団体の審査委員等に就任するとともに、学協会等から表彰を受けた。(添付資料47)

4 管理業務の効率化と情報化の推進

(1) 民間への業務委託等

▶施設維持管理業務と給与計算業務等について民間委託による業務の効率化を図った。

(2) 情報システムの導入

▶財務会計・人事給与事務について企業会計管理ソフトを活用することによって適正な事務処理を行い、事務処理及び業務の迅速化を図った。

▶試薬管理業務について、試薬管理システムの活用により、適正な管理を効率的に行った。

▶人事評価と法人実績評価の基礎となる研究員の個人別業績データを電子化した。

第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備の活用及び整備

▶中期計画期間の施設改修計画に基づき施設改修を行った。

▶次世代光デバイス評価支援センターを開設するために必要となる施設・設備の整備を行った。

2 安全衛生管理対策

▶安全衛生委員会等の管理体制の下で、職場の安全と職員の健康確保に計画的に取り組んだ。

3 環境に配慮した取り組みの推進

▶環境に配慮した、排水・廃棄物等の適正管理、クールビズ及びエコオフィス、節電の推進の取り組みを行った。

4 管理業務の効率化と情報化の推進

(1) 民間への業務委託等

▶施設維持管理業務、人事・給与システム、各種設備機器の保守点検業務について引き続き民間委託を行ったほか、新たに窓口業務を民間委託し、外部への委託化による業務の効率化を図った。

(2) 情報システムの導入

▶法人の財務会計について、前年度に引き続き企業会計管理ソフトを活用して適正な事務を行い、業務処理の迅速化・効率化を図った。

▶試薬管理業務においては、試薬管理システムの活用による試薬の共有化、業務推進委員会を通じた適正管理の徹底、職員研修教育などを行い、労働安全衛生法、消防法、毒劇物取締法等で指定されている試薬類の適正な管理も効率的に行った。

▶人事評価と法人業務実績評価を一括管理されたデータに基づいて的確に行うため、これらの基礎となる研究員の個人別業績データを電子化した。

第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備の活用及び整備

▶中期計画期間の施設改修計画に基づき、吸収冷温水機の交換を実施した。その他、防災機器交換及び高圧受変電設備交換のための工事設計を行うとともに、昇降機交換工事に着手した。

▶利用企業の要望や機器利用ニーズに基づき、新たに9台の装置・機器等を導入した。(添付資料28)

2 安全衛生管理対策

▶安全衛生委員会及び業務推進委員会等を軸とする管理体制の下で、職場の安全と職員の健康確保に取り組んだ。(添付資料48)

▶試薬管理システムの活用、職員への研修教育等を行い、業務推進委員会を通じた試薬や高圧ガス容器の適正管理に努めた。

▶職員の長時間労働による健康障害防止のため、自己チェック票の作成及び産業医の面接指導等を実施した。

▶職員全員を対象とする安全衛生研修を行い、情報共有と意識向上に努めた。

▶甲種危険物取扱者4名を育成し、危険物保安講習に11名を参加させるなど、危険物を安全に使用する体制整備に努めた。

▶化粧品材料研究室に簡易ドラフト、研究別棟にスポットクーラーとヒーターをそれぞれ導入し、作業環境の改善を進めた。

3 環境に配慮した取り組みの推進

▶排水管理委員・廃棄物管理委員を選任し、排水・廃棄物等の適正管理に努めた。

▶廃棄物管理規程及び廃棄物管理要綱を順守し、法人から排出する種々の廃棄物を適正に分別収集・管理・排出した。

▶クールビズ及びエコオフィスについて積極的に取り組み、省エネルギーの推進に努めた。(添付資料49)

4 情報公開の推進及び個人情報の保護

- ▶市工研の事業内容とその運営状況に関する情報については、地方独立行政法人法に基づき公表した。
- ▶入札案件や職員募集、セミナー開催などの各種情報をホームページで随時提供した。
- ▶個人情報及び企業情報については、設立団体である大阪市の条例等に準拠して適切に管理を行い、適正な保護に努めた。さらに、大阪市の実施した職員研修に参加した。

5 法令等の順守

- ▶法令や社会規範に関する資料、法人規程等について、法人の運営協議会等を通じて職員へ周知徹底を図るとともに、全職員が法令を順守した適正な業務遂行に努めた。
- ▶文部科学省が所管する科学研究費の取扱いに関する法人内説明会を開催し、法令順守について全職員に周知徹底を図った。
- ▶コンプライアンスのための内部統制体制の構築及び関係規程の整備に取り組んだ。
- ▶コンプライアンスに関する研修会を開催し、全職員に対して周知徹底を図った。

4 情報公開の推進及び個人情報の保護

- ▶法人の事業内容やその運営状況に関する情報を地方独立行政法人法に基づき公表した。
- ▶入札案件や職員募集、セミナー開催などの各種情報をホームページで随時提供した。
- ▶研究成果やセミナー等の事業について、広報又は情報公開の観点から、積極的なプレスリリース等を行った。
- ▶個人情報については、設立団体である大阪市の条例等に準拠して適正な運用に努めた。
- ▶依頼試験、受託研究、機器使用等の申請書類について、個人情報保護の観点から適正な管理に努めた。
- ▶受託研究等の業務において作成したデータ及び書類等について適切に管理を行い、個人情報及び企業情報の保護に努めた。

5 法令等の順守

- ▶法令や社会規範に関する資料、法人規程等について、法人の運営協議会等を通じて職員へ周知徹底を図るとともに、全職員が法令を順守した適正な業務遂行に努めた。
- ▶法人の社会的責任を果たすため、法人規程類の整備を行った。
- ▶文部科学省が所管する科学研究費助成事業の取扱いに関する法人内説明会を開催し、法令順守について全職員に周知徹底を図った。(添付資料46)
- ▶コンプライアンスのための内部統制体制の構築及び関係規程類の整備に取り組んだ。

Ⅲ 項目別業務実績及び自己評価

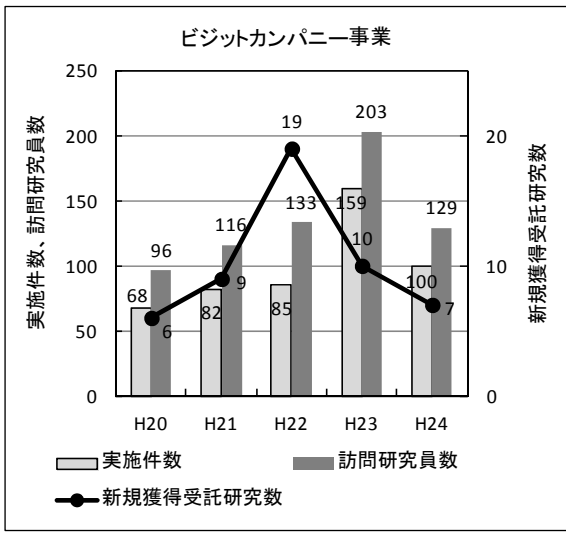
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

<中期目標>

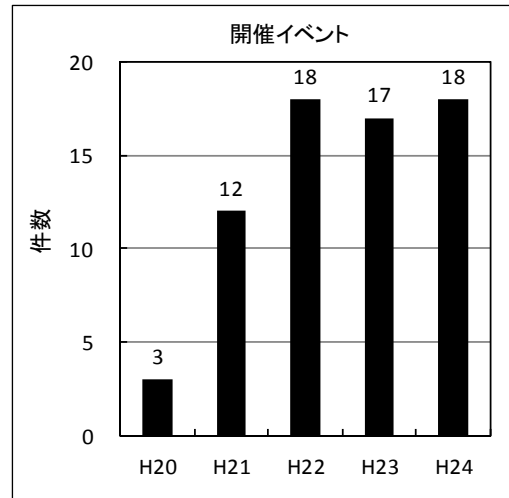
(1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握

市工研が、企業に対する研究開発支援の実質的な効果をあげていくために、産業界の技術動向、企業の技術的課題、開発テーマの方向等を的確に把握することが重要である。このため、技術相談、学協会活動等の情報収集の強化を図るとともに、積極的な情報収集を行う体制を整え、市工研が主体的に運営する企業等との研究会等の活動を通じて様々な企業のニーズの的確な把握を行う。

| 項目番号 | 法人1 | 委員会1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------|--------|-----------|------|--------|-----------|-----|----|----|---|-----|----|-----|---|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|---|
| 中期計画（20～24年度） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進</p> <p>(1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握</p> <p>ア 情報収集の強化</p> <p>(ア) 技術相談を通じた研究開発ニーズの把握</p> <p>企業、業界団体等への出張技術相談等を実施し、市工研の技術支援メニューの紹介等を行うとともに、産業界の技術動向や企業の技術課題に関する情報収集を行う。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20～24年度取組実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(ア) 技術相談を通じた研究開発ニーズの把握</p> <p>技術相談業務を研究開発ニーズ把握のための最重要ツールと位置付け、Eメールを積極的に活用して業務を行った。（法人項目9参照）</p> <p>市工研の未利用企業を積極的に訪問する「ビジットカンパニー事業」を独法化（20年度）と同時に開始し、市工研の技術支援メニューの紹介等を行うことによって訪問先企業からの受託研究等を獲得するとともに、産業界の技術動向や企業の技術課題に関する情報を収集した。（グラフ）</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  <table border="1"> <caption>ビジットカンパニー事業</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施件数</th> <th>訪問研究員数</th> <th>新規獲得受託研究数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>68</td> <td>96</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>82</td> <td>116</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>85</td> <td>133</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>100</td> <td>159</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>100</td> <td>129</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> | | | 年度 | 実施件数 | 訪問研究員数 | 新規獲得受託研究数 | H20 | 68 | 96 | 6 | H21 | 82 | 116 | 9 | H22 | 85 | 133 | 19 | H23 | 100 | 159 | 10 | H24 | 100 | 129 | 7 |
| 年度 | 実施件数 | 訪問研究員数 | 新規獲得受託研究数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H20 | 68 | 96 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 82 | 116 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 85 | 133 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 100 | 159 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 100 | 129 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 24年度 年度計画 | |
|--|--|
| <p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進</p> <p>(1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握</p> <p>ア 情報収集の強化</p> <p>(ア) 技術相談を通じた研究開発ニーズの把握</p> <p>研究員による企業、業界団体等への出張技術相談等を100件以上実施し、市工研の技術支援メニューの紹介等を行う。その際に、産業界の技術動向や企業の技術課題に関する情報収集を行い、その情報を全職員で共有する。</p> | |
| 24年度取組実績 | |
| <p>(ア) 技術相談を通じた研究開発ニーズの把握</p> <p>ア 技術相談</p> <p>技術相談業務を研究開発ニーズ把握のための重要ツールと位置付け、Eメールを積極的に活用して業務を行った。年間の総技術相談件数は、前年度とほぼ同数の24,977件（23年度24,878件）であった。（法人項目9参照、添付資料1）</p> <p>イ ビジットカンパニー事業</p> <p>主に市工研を未利用の企業を訪問することによって、市工研の保有技術・技術支援メニューの紹介、無料の出張技術相談や最新の企業ニーズの把握を行うビジットカンパニー事業を実施した。100社（機関）を延べ129名の研究員が訪問した。（23年度159社（機関）、延べ203名）また、市工研の未利用企業への訪問は45社（機関）であった。その結果、訪問先企業から受託研究を7件獲得した。（添付資料2）</p> <p>ウ イベント開催</p> <p>実施した18件のイベントを通じて、外部講演者から提供される最新の技術情報を参加企業と共有した。（法人項目5参照、添付資料3）</p> <p>エ アンケートの実施</p> <p>「利用に関する調査」及び「イベントアンケート」を実施し、市工研利用者の利用実態・企業ニーズ等を把握するとともに、必要とされる技術動向について情報収集した。（法人項目5参照、添付資料4）</p> | |

イベント（セミナー等）を開催し、市工研の保有技術及び支援メニューの紹介を行うとともに、外部講演者から提供される最新の技術情報を参加企業と共有した。（グラフ）



「利用に関する調査」及び「イベントアンケート」を実施し、市工研利用者の利用実態・企業ニーズ等を把握するとともに、必要とされる技術動向について情報収集した。（法人項目5参照）

自己評価

A

自己評価説明

研究開発ニーズ把握のための最重要ツールと位置付けている技術相談は、毎年高い件数で推移し、特に21年度以後は毎年24,000件以上という高水準に達した。出張技術相談件数は各年度とも、年度計画を上回った。イベントについては、21年度以後毎年度10件以上開催し、最新の技術情報を参加者と共有した。また、「利用に関する調査」及び「イベントアンケート」を実施し、企業の利用実態やニーズの把握に努めた。

技術相談による情報収集を計画通り行っただけでなく、年度計画における目標件数を上回る出張技術相談を行うとともに、イベントの開催及びアンケートを実施するなど、積極的に産業界の技術動向や企業の技術課題に関する情報収集を行った。

自己評価

B

自己評価説明

24,977件の技術相談を行うとともに、18件のイベントを主催し、利用者へのアンケートを実施するなど、積極的に産業界の技術動向や企業の技術課題に関する情報収集を行った。また、出張技術相談件数は前年度件数を下回ったものの、計画の100件に達し45件の未利用企業の訪問も行った。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

<中期目標>

(1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握

市工研が、企業に対する研究開発支援の実質的な効果をあげていくために、産業界の技術動向、企業の技術的課題、開発テーマの方向等を的確に把握することが重要である。このため、技術相談、学協会活動等の情報収集の強化を図るとともに、積極的な情報収集を行う体制を整え、市工研が主体的に運営する企業等との研究会等の活動を通じて様々な企業のニーズの的確な把握を行う。

| 項目番号 | 法人2 | 委員会1 | | | | | | | | | | | | |
|---|-----|------|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 中期計画（20～24年度） | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進 | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握 | | | | | | | | | | | | | | |
| ア 情報収集の強化 | | | | | | | | | | | | | | |
| (イ) 業界団体等が主催する研究会等における情報収集 | | | | | | | | | | | | | | |
| 業界団体等が主催する研究会等に研究員を参加させ、研究発表による情報発信を行うとともに、産業界の技術動向や企業の技術課題に関する情報収集を行う。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 20～24年度取組実績 | | | | | | | | | | | | | | |
| (イ) 業界団体等が主催する研究会等における情報収集 | | | | | | | | | | | | | | |
| 業界団体等が主催する研究会等に研究員1人あたり年平均2.8回参加させ、研究発表による情報発信を行うとともに、業界関係者との面談や意見交換を通じて、産業界の課題や企業ニーズ等に関する情報収集を積極的に行った。(グラフ) | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <caption>業界団体が主催する研究会への参加</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>2.5</td> </tr> </tbody> </table> | | | 年度 | 件数 | H20 | 2.8 | H21 | 2.8 | H22 | 3.0 | H23 | 2.8 | H24 | 2.5 |
| 年度 | 件数 | | | | | | | | | | | | | |
| H20 | 2.8 | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 2.8 | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 3.0 | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 2.8 | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 2.5 | | | | | | | | | | | | | |
| 自己評価 | | B | | | | | | | | | | | | |
| 自己評価説明 | | | | | | | | | | | | | | |
| 産業界の課題や企業ニーズの把握のため、業界団体が主催する研究会への積極的な参加に努めたことにより、各年度とも計画を上回って、業界団体での情報収集及び発信活動を実施することができた。 | | | | | | | | | | | | | | |

| 24年度 年度計画 | | |
|---|--|---|
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | | |
| 1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進 | | |
| (1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握 | | |
| ア 情報収集の強化 | | |
| (イ) 業界団体等が主催する研究会等における情報収集 | | |
| 業界団体等が主催する研究会等に研究員を参加させる。研究発表による情報発信を行うとともに、産業界の技術動向や企業の技術課題に関する情報収集を行う。 | | |
| 24年度取組実績 | | |
| (イ) 業界団体等が主催する研究会等における情報収集 | | |
| 業界団体等が主催する23に及ぶ研究会等に研究員1人あたり2.5回（23年度2.8回）参加させて、市工研のシーズ等について積極的に情報発信するとともに、研究企画の立案並びに産業界の技術動向や課題に関する情報の収集を行った。(添付資料5) | | |
| 自己評価 | | B |
| 自己評価説明 | | |
| 幅広い技術分野の業界団体等主催の研究会等に対して、研究員1人あたり年間2.5回（延べ201回）参加させた。研究員が直接、業界関係者と面談や意見交換を実施することによって、産業界の課題や最新の技術情報を収集する機会を得ることができた。 | | |

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

<中期目標>

(1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握

市工研が、企業に対する研究開発支援の実質的な効果をあげていくために、産業界の技術動向、企業の技術的課題、開発テーマの方向等を的確に把握することが重要である。このため、技術相談、学協会活動等の情報収集の強化を図るとともに、積極的な情報収集を行う体制を整え、市工研が主体的に運営する企業等との研究会等の活動を通じて様々な企業のニーズの的確な把握を行う。

| 項目番号 | 法人3 | 委員会1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------|------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|-----|---|---|-----|---|---|
| 中期計画（20～24年度） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ア 情報収集の強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (ウ) 学協会活動を通じた情報収集 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学協会活動に研究員を参加させ、研究発表、聴講、学協会の運営及び事業企画等への参画等を通じて、潜在的な産業界のニーズや最新の研究動向等に関する情報収集を行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20～24年度取組実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (ウ) 学協会活動を通じた情報収集 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>学協会等における研究発表を研究員1人あたり年平均2.8件実施し、各年度の数値目標（20～22年度1件以上、23～24年度2件以上）を上回る実績を上げた。また、学協会活動を通じて基盤研究や外部資金の提案に役立つ、最新技術動向や企業ニーズに関する情報を、専門的立場から収集させることができた。（グラフ）</p> <p>特許や化学文献検索システム（Scifinder、JDream2）を新たに導入し、広範な技術情報の効率的な調査、収集、解析に役立つ研究環境を整備した。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <caption>学協会における研究発表件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>2.9</td> </tr> </tbody> </table> | | | 年度 | 件数 | H20 | 2.5 | H21 | 3.1 | H22 | 2.7 | H23 | 2.8 | H24 | 2.9 | | | | | | | |
| 年度 | 件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H20 | 2.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 3.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 2.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 2.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 2.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5年間の評定 | | | | H20 | | | H21 | | | H22 | | | H23 | | | H24 | | | 5年間 | | |
| | 法人評価項目 | | | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 |
| | 法人自己評価 | | | A | B | A | A | B | A | A | B | B | A | B | B | B | B | B | A | B | B |
| | 委員会評価 | | | A | | | B | | | B | | | B | | | | | | | | |
| 自己評価 | | | B | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自己評価説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学協会等における情報収集活動に取り組んだ結果、研究発表や技術動向の収集等の学協会活動への参加実績について、各年度とも計画を上回った。また、科学技術情報の効率的な調査、収集を可能とする検索ツールを新たに導入することにより、情報収集・研究環境を整備、向上させることが出来た。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 24年度 年度計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ア 情報収集の強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (ウ) 学協会活動を通じた情報収集 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 研究発表、聴講、学協会の運営及び事業企画等への参画等の学協会活動に研究員1人あたり年間平均2件以上参加させ、潜在的な産業界のニーズや最新の研究動向に関する情報収集を行う。また、学協会の運営及び事業企画等に積極的に参画し、学際的・業際的な最新動向を把握する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 24年度取組実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (ウ) 学協会活動を通じた情報収集 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学協会の運営や事業企画等への参画、聴講など、積極的に学協会活動に参加し、産業界の潜在的なニーズや最新の研究動向に関する情報収集を行うとともに、学協会等における研究発表を研究員1人あたり2.9件（23年度2.8件）行った。（添付資料6） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自己評価 | | | B | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自己評価説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度計画、前年度実績を上回る研究員1人あたり2.9件（延べ234件）の学協会等における研究発表や研究動向の情報収集を行った。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

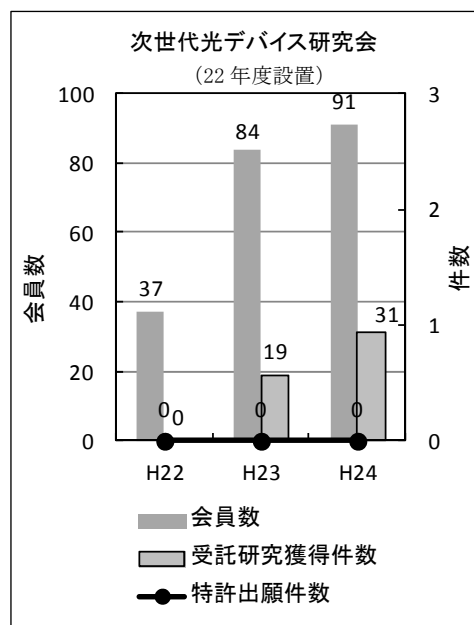
<中期目標>

(1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握

市工研が、企業に対する研究開発支援の実質的な効果をあげていくために、産業界の技術動向、企業の技術的課題、開発テーマの方向等を的確に把握することが重要である。このため、技術相談、学協会活動等の情報収集の強化を図るとともに、積極的な情報収集を行う体制を整え、市工研が主体的に運営する企業等との研究会等の活動を通じて様々な企業のニーズの的確な把握を行う。

| 項目番号 | 法人4 | 委員会2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----|----------|--------|-----|----------|--------|-----|----|---|---|-----|----|---|---|-----|----|---|---|-----|----|----|---|-----|----|----|---|----|-----|----------|--------|-----|----|---|---|-----|----|---|---|-----|----|---|---|-----|----|---|---|
| 中期計画（20～24年度） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進</p> <p>(1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握</p> <p>イ 企業とのネットワークづくりと積極的な情報収集を行う体制の整備</p> <p>(ア) 自主企画研究会の設置</p> <p>幅広い企業ニーズを把握するためのオープンな交流の場となる研究会をはじめ、市工研の技術シーズや研究内容等を基に、具体的な製品開発をめざすテーマ性を持った研究会等を中期目標期間中に2以上立ち上げ、企業ニーズに的確に対応した研究開発の推進につなげる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20～24年度取組実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(ア) 自主企画研究会の運営</p> <p>中期目標期間に、バイオ産業研究会、元素ハイブリッド研究会、次世代光デバイス研究会の3つの研究会を設置した。各研究会とも、講演会や講習会、見学会を開催することにより、会員数の増加を図った。特に、元素ハイブリッド研究会と次世代光デバイス研究会では、最終年度は設置年度の2倍以上の会員増となった。また、多様な研究会活動を行った結果は、会員企業との多数の受託研究や特許の共同出願の実施につながった。(グラフ)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="201 1360 736 1900"> <p style="text-align: center;">バイオ産業研究会 (20年度設置)</p> <table border="1"> <caption>バイオ産業研究会 (20年度設置) 実績</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>会員数</th> <th>受託研究獲得件数</th> <th>特許出願件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>66</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>57</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>59</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>63</td> <td>10</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>62</td> <td>37</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="795 1360 1282 1900"> <p style="text-align: center;">元素ハイブリッド研究会 (21年度設置)</p> <table border="1"> <caption>元素ハイブリッド研究会 (21年度設置) 実績</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>会員数</th> <th>受託研究獲得件数</th> <th>特許出願件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>24</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>42</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>44</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>50</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> | | | 年度 | 会員数 | 受託研究獲得件数 | 特許出願件数 | H20 | 66 | 5 | 3 | H21 | 57 | 8 | 3 | H22 | 59 | 0 | 2 | H23 | 63 | 10 | 2 | H24 | 62 | 37 | 1 | 年度 | 会員数 | 受託研究獲得件数 | 特許出願件数 | H21 | 24 | 3 | 1 | H22 | 42 | 3 | 2 | H23 | 44 | 4 | 2 | H24 | 50 | 4 | 1 |
| 年度 | 会員数 | 受託研究獲得件数 | 特許出願件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H20 | 66 | 5 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 57 | 8 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 59 | 0 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 63 | 10 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 62 | 37 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 会員数 | 受託研究獲得件数 | 特許出願件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 24 | 3 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 42 | 3 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 44 | 4 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 50 | 4 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 24年度 年度計画 | |
|---|--|
| <p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進</p> <p>(1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握</p> <p>イ 企業とのネットワークづくりと積極的な情報収集を行う体制の整備</p> <p>(ア) 自主企画研究会の運営</p> <p>これまでに設置した自主企画研究会について、市工研の技術シーズ等を基にした運営を行い、企業ニーズの収集を行う。また、ニーズに的確に対応した研究開発を推進し、講演会や受託研究を通じて企業支援を行う。</p> | |
| 24年度取組実績 | |
| <p>(ア) 自主企画研究会の運営</p> <p>本年度は、前年度と同様、3つの自主企画研究会（バイオ産業研究会（20年度設置）、元素ハイブリッド研究会（21年度設置）、次世代光デバイス研究会（22年度設置））を運営し、講演会、講習会、見学会を開催し、会員企業の支援（受託研究など）につなげた。(添付資料7)</p> | |



自己評価

B

自己評価説明

自主企画研究会を3件設置し、中期計画の目標件数（2件以上）を達成した。さらに、講演会等の開催による活動内容の充実に努め、会員数の増加とともに、会員企業との多数の受託研究や特許の共同出願の実施につながった。

自己評価

B

自己評価説明

3件の自主企画研究会において、定期的な講演会や講習会、見学会を開催し、企業ニーズの情報収集及び技術シーズの情報交換等を行い、受託研究につなげることができた。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

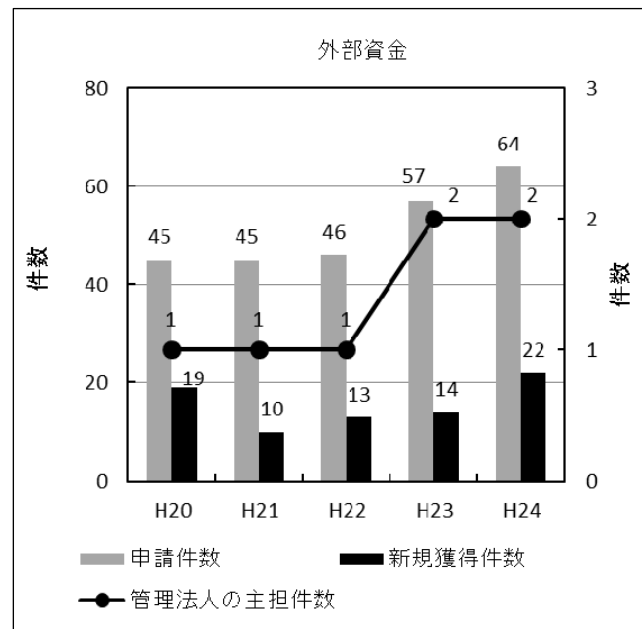
<中期目標>

(1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握

市工研が、企業に対する研究開発支援の実質的な効果をあげていくために、産業界の技術動向、企業の技術的課題、開発テーマの方向等を的確に把握することが重要である。このため、技術相談、学協会活動等の情報収集の強化を図るとともに、積極的な情報収集を行う体制を整え、市工研が主体的に運営する企業等との研究会等の活動を通じて様々な企業のニーズの的確な把握を行う。

| 項目番号 | 法人5 | 委員会2 |
|--|-----|------|
| 中期計画（20～24年度） | | |
| <p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進</p> <p>(1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握</p> <p>イ 企業とのネットワークづくりと積極的な情報収集を行う体制の整備</p> <p>(イ) 企画・研究支援室の設置</p> <p>企業ニーズの把握だけでなく、研究開発推進のための様々な情報収集・コーディネートを行うために企画・研究支援室を設置する。</p> <p>企画・研究支援室では、研究開発推進のための産学官連携に関わる情報、科学技術に係る国の施策に関する情報、その他産業技術関連団体に関わる情報や、外部資金情報などの情報を収集し、プロジェクト研究の立ち上げや研究成果・特許の活用などをサポートする。</p> | | |
| 20～24年度取組実績 | | |
| <p>(イ) 企画・研究支援室の設置</p> <p>企業支援・研究支援の新たな展開を図るべく20年度に企画・研究支援室を設置し、さらに、22年度には研究員・コーディネーターを加えた新しい体制の企画部に刷新し、下記のような取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業支援情報等の各種情報収集 ・ 外部資金等の獲得（法人項目6参照）（グラフ） ・ 産学官連携事業（法人項目8参照） ・ 研究支援組織（プロジェクト研究班（法人項目7参照）、自主企画研究会（法人項目4参照）、コンソーシアム）の整備 ・ 知的財産の管理と活用（法人項目15参照） ・ 企業ニーズを把握するアンケート調査 ・ 広報事業の企画 | | |

| 24年度 年度計画 |
|--|
| <p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進</p> <p>(1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握</p> <p>イ 企業とのネットワークづくりと積極的な情報収集を行う体制の整備</p> <p>(イ) 企画部による企業支援・産学官連携の強化</p> <p>企業ニーズや業界情報を把握するためのアンケート調査を実施し、獲得した情報を市工研内部で共有し、より実効的な企業支援を推進する。</p> <p>コーディネーターの情報収集・情報発信能力を活用して、業界ニーズの集積と市工研の技術シーズの広報を強力に推進し、さらにこれらのマッチングを通して、産官学連携事業やプロジェクト研究の推進を図る。</p> <p>また、外部資金獲得に向けて、コーディネーターによる公募情報の収集と解析を強力に推進し、市工研内部での迅速な情報共有を図る。企業ニーズに応じて外部資金における管理法人を2件以上担う。</p> <p>研究成果を一層普及するためのセミナー・講演会・展示会等を10回以上開催する。また、市工研の認知度を上げるための各種広報事業を企画し、実施する。このほか、基盤研究や受託研究の成果に基づく知的財産の管理と活用について積極的に取り組む。</p> |
| 24年度取組実績 |
| <p>(イ) 企画部による企業支援・産学官連携の強化</p> <p>①利用者へのアンケート調査</p> <p>企業に対する技術支援サービスの更なる強化を図る目的で利用者へのアンケート調査を実施した。（添付資料4）調査結果を基に、下記のような業務改善や新規事業に取り組んだ。（添付資料8）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライセンス制度の開始（法人項目10エ参照、添付資料9） ・ 技術支援サービス等を紹介する映像コンテンツの制作（下記⑦参照） ・ 関西広域連合域内の企業に対する市内料金の適用 <p>②コーディネーターの活動</p> <p>外部資金獲得に向けた体制強化及び企業ニーズの集積を推進するとともに、おおさかグリーンナノコンソーシアムでは、事務局として積極的な産学官連携活動を展開し、会員の拡大を図った。（添付資料10）</p> <p>③産学官連携事業</p> <p>業界団体や大学等の他機関との連携強化に取り組む（法人項目8参照）中で、特におおさかグリーンナノコンソーシアムにおいて、支援情報の提供と会員間の連携強化に取り組んだ。（法人項目8オ参照、</p> |



| 5年間の 評定 | | H20 | | H21 | | H22 | | H23 | | H24 | | 5年間 | |
|------------|--------|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|
| | | 4 | 5 | 4 | 5 | 4 | 5 | 4 | 5 | 4 | 5 | 4 | 5 |
| | 法人評価項目 | 4 | 5 | 4 | 5 | 4 | 5 | 4 | 5 | 4 | 5 | 4 | 5 |
| | 法人自己評価 | B | A | B | B | B | B | B | B | B | B | B | B |
| | 委員会評価 | B | | B | | B | | B | | | | | |

自己評価

B

自己評価説明

企画部では、研究員やコーディネーター等、それぞれの強みを生かして組織強化・機能強化を図り、おおさかグリーンナノコンソーシアムやサプライヤー機能強化事業等多様な新規事業を実施し、企業支援体制の拡大・充実に取り組んだ。

添付資料10)

産学官連携に基づく業界支援としてのプロジェクト研究班（法人項目7参照、添付資料11）や自主企画研究会（法人項目4参照、添付資料7）の活用を強力に推進した。

今年度新たに、サプライヤー中小企業群の保有シーズと川下企業のニーズとのマッチングを図るサプライヤー機能強化事業（法人項目8参照、添付資料12）に取り組んだ。

業界団体等の外部機関が主催するイベントに対して後援等の積極的な支援を行った。（添付資料13）

④外部資金の獲得

国等の公募事業（法人項目6参照、添付資料14）や科学研究費助成事業（法人項目6参照、添付資料15）に関する情報を解析し、研究員の応募案件に個別に対応すべく、所内説明会・個別相談会等を開催した。また、所内ネットワークの「公募情報カレンダー」（23件掲載）を活用して情報の共有化を図った。

⑤研究員の企業支援・研究活動の強化

2件の戦略的基盤技術高度化支援事業の管理法人（研究開発計画の運用管理、共同体構成員相互の調整、知的所有権を含む財産管理等の事業管理及び研究開発成果の普及等を担当）の役割を主体的に担い、積極的な企業支援を行った。（添付資料14）

市工研の報告書等の情報を活用する利用企業の広報活動を積極的に支援した。（13件）

⑥セミナー等の開催

セミナー・講演会・講習会等の開催に際して、参加者に効果的で満足度の高い情報を提供すべく、事業企画を行い、計18回開催した。（添付資料3）

所内施設の見学会を積極的に受け入れ、関連する産業界・学協会をはじめ地域団体にいたる幅広い参加者に応じた紹介プログラムを企画した。（法人項目14参照、添付資料16）

⑦広報事業の企画

今年度新たに開始した機器利用にかかるライセンス制度（法人項目10参照、添付資料9）を利用者に積極的に広報する目的で、分かりやすい紹介リーフレットを作成した。

広報活動をより効果的に行う目的で、市工研の技術支援サービスや製品化事例を紹介する映像コンテンツを制作し、展示会等や市工研ロビーにおいて放映した。

⑧知的財産の管理と活用

基盤研究及び受託研究の研究成果である知的財産について、系統的な管理と保有特許の活用を積極的に推進した。（法人項目15参照、添付資料17）

自己評価

B

自己評価説明

研究員・市派遣職員・任期付職員・コーディネーターからなる企画部では、それぞれの強みを活かしながら連携して市工研の組織強化を図り、多彩な事業に取り組んだ。特に、市工研の広報活動を効果的に行う多彩な企画を幅広く実施した。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

<中期目標>

(2) 独創的で先進的な研究開発の推進

企業における付加価値の高いものづくりの技術開発を市工研が支援していく効果を高めていくために、市工研のポテンシャルを最大限に活用して、次に示す5分野について国際的な視野に立った独創的で先進的な研究開発を組織的かつ計画的に推進し、企業に技術移転するための研究シーズの創出に取り組む。

- ア 有機材料分野 イ 生物・生活材料分野 ウ 電子材料分野 エ 加工技術分野
オ 環境技術分野

| 項目番号 | 法人6 | 委員会3 |
|--|-----|------|
| 中期計画（20～24年度） | | |
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | | |
| 1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進 | | |
| (2) 独創的で先進的な研究開発の推進 | | |
| 市工研の人材や研究開発力などのポテンシャルを最大限に活用して、国際的な視野に立った独創的で先進的な研究開発を組織的かつ計画的に進める。 | | |
| 未来技術の開発を担う先導的な研究開発を推進するとともに、企業のニーズ等に的確に応える応用研究への展開を図る。 | | |
| なお、目標として、中期目標期間において、論文発表、学会発表などの研究発表を1研究員換算で年間平均3件以上行うとともに、外部研究資金を延べ20件以上獲得する。 | | |
| ア 研究分野 | | |
| 市工研が先導的な研究開発を推進する分野として、地域産業界に貢献し得る以下の5分野の研究開発を実施する。 | | |
| (ア)有機材料分野 (イ)生物・生活材料分野 (ウ)電子材料分野 (エ)加工技術分野 (オ)環境技術分野 | | |
| イ 研究テーマ | | |
| 5研究分野に関して、産業界の技術動向と企業ニーズに基づき課題解決のための技術開発が現在求められているテーマ又は将来技術として期待されている先進的なテーマについて、研究開発を組織的、計画的に進める。 | | |
| (ア)有機材料分野 | | |
| A 機能性高分子材料、有機機能性材料の開発 | | |
| B 環境保全、循環型社会に対応した化成品ならびにその中間体の製造プロセスの開発 | | |
| C 環境に配慮した機能性界面活性剤の開発 | | |
| (イ)生物・生活材料分野 | | |
| A 生体触媒を用いた機能性食品素材や化粧品素材の開発 | | |
| B 生物資源の有用利用技術の開発 | | |
| C バイオ素材に由来した高機能性界面活性剤および分子認識素子の開発 | | |
| D 環境に配慮した繊維加工技術の開発 | | |
| (ウ)電子材料分野 | | |
| A エネルギー変換材料の開発とエネルギー・エレクトロニクス関連技術の開発 | | |

| 24年度 年度計画 |
|---|
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 |
| 1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進 |
| (2) 独創的で先進的な研究開発の推進 |
| 市工研の人材や研究開発力などのポテンシャルを最大限に活用して、国際的な視野に立った独創的で先進的な研究開発を組織的かつ計画的に進める。 |
| 目標として、論文発表、学会発表など研究員1人当たり年間平均3件以上の研究発表を行うとともに、企画部と研究部が連携して外部の研究資金について新たに4件以上の獲得を目指す。 |
| ア 研究分野 |
| 市工研が先導的な研究開発を推進する分野として、地域産業界に貢献し得る以下の5分野の研究開発を実施する。 |
| (ア)有機材料分野 (イ)生物・生活材料分野 (ウ)電子材料分野 (エ)加工技術分野 (オ)環境技術分野 |
| イ 研究テーマ |
| 5研究分野に関して、産業界の技術動向と企業ニーズに基づき課題解決のための技術開発が現在求められているテーマおよびグリーンイノベーション等に関する将来技術として期待されている先進的なテーマについて、研究開発を組織的、計画的に進める。 |
| (ア)有機材料分野 |
| 環境対応型の石けん・洗剤・界面活性剤、化成品中間体、有機機能材料、ナノ粒子・金属錯体、熱硬化性樹脂材料など各種工業材料の開発と応用に取り組む。 |
| A 機能性高分子材料、有機機能性材料の開発 6テーマ |
| B 環境保全、循環型社会に対応した化成品ならびにその中間体の製造プロセスの開発 6テーマ |
| C 環境に配慮した機能性界面活性剤の開発 3テーマ |
| (イ)生物・生活材料分野 |
| 微生物や酵素の利用、微生物制御、食品素材・繊維・化粧品等の生活材料の開発と応用に取り組む。 |
| A 生体触媒を用いた機能性食品素材や化粧品素材の開発 4テーマ |
| B 生物資源の有用利用技術の開発 5テーマ |
| C バイオ素材に由来した高機能性界面活性剤および分子認識素子の開発 4テーマ |
| D 環境に配慮した繊維加工技術の開発 2テーマ |
| (ウ)電子材料分野 |

- B 部品内蔵電子回路基板用エレクトロニクス実装技術の確立
- C 電子デバイスならびに高機能膜のための新規機能材料の開発
- (エ)加工技術分野
 - A 複合化技術による新素材開発プロセスの確立
 - B 相構造制御・組織構造制御技術による新素材開発プロセスの確立
 - C 省資源・省エネルギー・低環境負荷のユニバーサルプロセスの確立
- (オ)環境技術分野
 - A 高度環境浄化・リサイクル技術の開発
 - B 高機能環境材料・炭素材料の開発
 - C 高精度環境計測・制御・評価技術の開発

20～24年度取組実績

(2) 独創的で先進的な研究開発の推進

市工研の事業の根幹をなす基盤研究のテーマは、国の施策、大阪市の施策、そして企業のニーズを的確に把握して設定した。その内容は研究員が個々に収集した企業ニーズを研究室単位でまとめ、研究部で協議し最終的には役員および部長が精査して決定した。研究の進捗状況などは研究室単位で管理し、最終的には提出された報告書で評価した。

基盤研究はシーズ開発研究、実用化研究、及び科研費研究で構成されており、法人業務の基本となる企業支援のための技術シーズの形成や、さらには外部研究資金獲得につながる独創的で先進的な研究である。その成果である外部研究資金獲得件数・総額（経済産業省、文部科学省、科学研究費など）の各年度の変化をグラフにまとめた。外部研究資金獲得件数は常時、30件以上であり、その獲得金額も24年度は150,000千円を超えた。また、これらの基盤研究や外部資金研究の成果として、製品化・商品化（グラフ。近年は10件前後で推移。）、学会発表（法人項目14参照）、技術講演（法人項目14参照）、論文掲載（法人項目14参照）、総解説執筆（法人項目14参照）、特許出願（法人項目15参照）等を着実に行うことができた。

これらの結果をまとめると、外部研究資金については、各年度とも新たに10件以上を獲得し、中期目標期間の獲得件数は累計78件となった。（グラフ）また、各年度の研究発表件数は、研究員1人あたり3.4件以上であった。（グラフ）

有機無機ハイブリッド材料、ガラス・セラミックス、電磁気材料、めっき等の表面処理や薄膜・微粒子技術など電子材料に関する研究開発に取り組む。

- A エネルギー変換材料の開発とエネルギー・エレクトロニクス関連技術の開発 1テーマ
- B エレクトロニクス実装のための材料改質技術の開発 2テーマ
- C 電子デバイスならびに高機能膜のための新規機能材料の開発 6テーマ

(エ)加工技術分野

プラスチック材料、金属材料および複合材料の開発とその加工技術ならびに製品の評価技術に関する研究開発に取り組む。

- A 複合化技術による新素材開発プロセスの確立 5テーマ
- B 相構造制御・組織構造制御技術による新素材開発プロセスの確立 1テーマ
- C 省資源・省エネルギー・低環境負荷のユニバーサルプロセスの確立 5テーマ

(オ)環境技術分野

高機能炭素材料、バイオマス由来工業材料、高機能プラスチック材料、機能性無機材料などの開発、および環境浄化技術、微量分析技術、画像情報処理技術の開発に取り組む。

- A 高度環境浄化・リサイクル技術の開発 3テーマ
- B 高機能環境材料・炭素材料の開発 7テーマ
- C 高精度環境計測・制御・評価技術の開発 3テーマ

24年度取組実績

(2) 独創的で先進的な研究開発の推進

ア 研究分野

▶中小企業の多様なニーズに応えるために、技術相談、依頼試験分析、受託研究等を通じた課題解決及び最新技術の提供による中小企業の課題解決を目指して、以下に示す5つの分野におけるシーズ開発研究、実用化研究、科研費研究を基盤研究として実施し、また種々の外部研究資金を獲得し応用を目指した研究開発として実施した。この基盤研究及び外部研究資金関連の研究開発事業の成果の蓄積は、新技術やその実用化技術の開発など、すべての支援事業の礎となるものである。

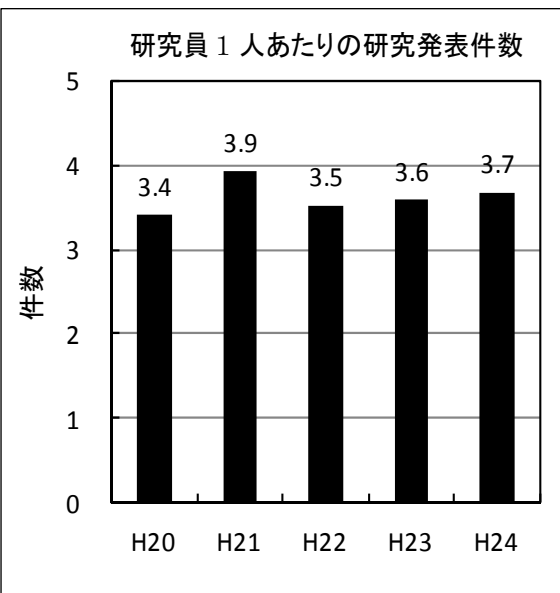
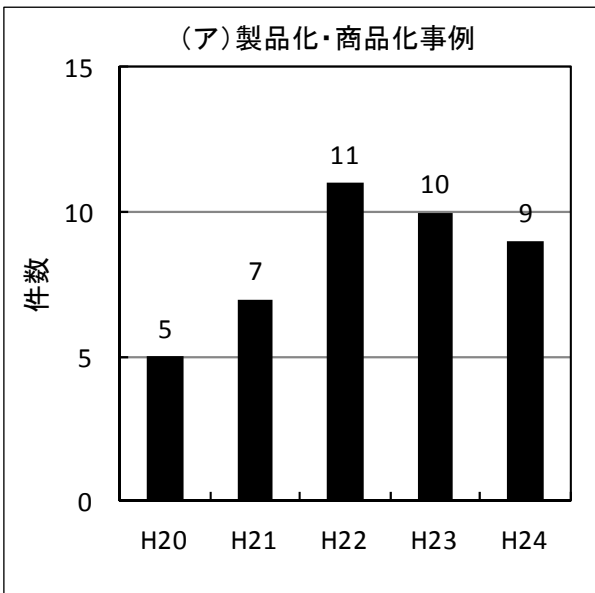
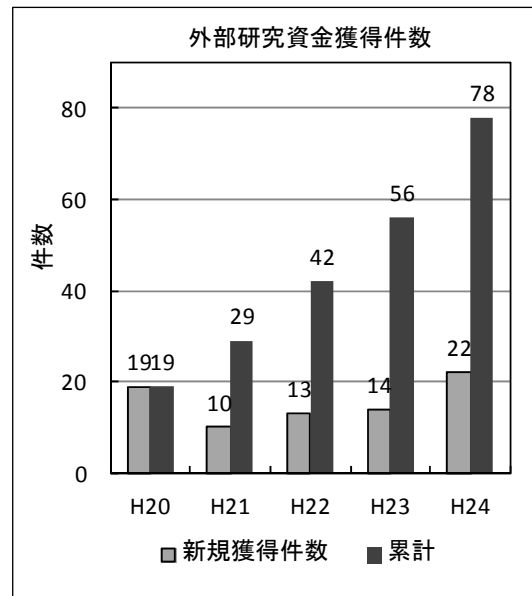
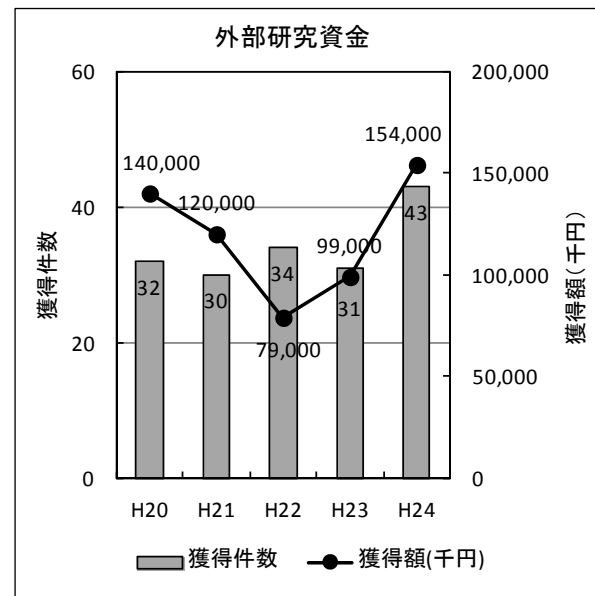
- (ア) 有機材料分野 (イ) 生物・生活材料分野 (ウ) 電子材料分野 (エ) 加工技術分野
- (オ) 環境技術分野

イ 研究テーマ

① 研究テーマの設定

▶基盤研究のテーマは、以下の視点から各々の研究員が提出した研究提案書を基に理事長、理事、研究部長、総務部長、企画部長からなる法人運営協議会において、目的や意義、実現性、研究成果、波及効果等を総合的に評価審査し、研究実施の可否を判定した。

- ・第4期科学技術基本計画（内閣府）
- ・ものづくり白書（経済産業省）
- ・第2次循環型社会形成推進計画（環境省）
- ・大阪の成長戦略（大阪府、大阪市）
- ・技術相談・依頼試験等で把握した地域中小企業のニーズや企画部が収集した産業界のニーズなどに立脚した技術課題
- ・学会・研究会等で把握した市工研を特徴づける技術シーズの維持・強化・育成
- ・市工研の技術支援を支える開発能力向上・職員の育成
- ・緊急課題への対応



▶採択された研究の事後評価

中間評価の実施による進捗状況の確認と、最終研究報告書により評価を行い、その後の研究テーマの設定や事業運営に反映させ、産業界や中小企業のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施に活用した。

② 基盤研究の実施

▶市工研が先導的な研究開発を推進する分野として、地域産業界に貢献し得る以下の重点 5 分野、16 項目について、70 テーマの研究を実施した。(添付資料 1 8)

(ア) 有機材料分野

- A 機能性高分子材料及び有機機能性材料の開発 7 テーマ
- B 環境保全及び循環型社会に対応した化成品ならびにその中間体の製造プロセスの開発 6 テーマ
- C 環境に配慮した機能性界面活性剤の開発 3 テーマ

(イ) 生物・生活材料分野

- A 生体触媒を用いた機能性食品素材や化粧品素材の開発 4 テーマ
- B 生物資源の有用利用技術の開発 5 テーマ
- C バイオ素材に由来した高機能性界面活性剤及び分子認識素子の開発 6 テーマ
- D 環境に配慮した繊維加工技術の開発 3 テーマ

(ウ) 電子材料分野

- A エネルギー変換材料の開発とエネルギー・エレクトロニクス関連技術の開発 3 テーマ
- B 部品内蔵電子回路基板用エレクトロニクス実装技術の確立 2 テーマ
- C 電子デバイスならびに高機能膜のための新規機能材料の開発 5 テーマ

(エ) 加工技術分野

- A 複合化技術による新素材開発プロセスの確立 5 テーマ
- B 相構造制御・組織構造制御技術による新素材開発プロセスの確立 2 テーマ
- C 省資源・省エネルギー・低環境負荷のユニバーサルプロセスの確立 5 テーマ

(オ) 環境技術分野

- A 高度環境浄化・リサイクル技術の開発 3 テーマ
- B 高機能環境材料・炭素材料の開発 8 テーマ
- C 高精度環境計測・制御・評価技術の開発 3 テーマ

③ 外部研究資金による研究の実施

▶自己資金による研究のみならず、外部研究資金を活用した研究等を積極的に実施し、課題解決を図った。

(ア) 科学研究費助成事業 (添付資料 1 5)

▶応募体制を整備することにより、積極的に申請を行い、新たに 12 件が採択され、継続分と合わせて 23 件 (23 年度 14 件) の研究に取り組んだ。

【代表的新規研究テーマ】

<エネルギー関連>

- ・LED 光源の標準化による物体色計算・演色性評価システムの開発

<医工連携関連>

- ・細胞内動態制御による硼素中性子捕捉効果増強に関する研究
- ・生体内分解性マグネシウムの高強度・高ダンピング化
- ・高分子の自己集合を用いる機能材料の創製と生医学領域への応用

(イ) 公募事業 (添付資料 1 4)

| 5年間の 評定 | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年間 |
|------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 法人自己評価 | A | A | A | A | A | A |
| 委員会評価 | A | A | A | A | | | |

自己評価

A

自己評価説明

研究員1人あたりの発表件数は各年度とも3件以上の実績を上げ、中期計画を上回った。外部研究資金については、各年度とも新たに10件以上を獲得し、中期計画の約4倍にあたる78件を獲得し、計画を大幅に上回った。さらに中期目標期間中に研究成果に基づく42件の製品化・商品化事例が得られた。

▶経済産業省関連の提案公募型研究

新たに2件が採択され、継続分と合わせて5件の研究に取り組んだ。

【新規研究テーマ】

<医工連携関連>

- ・携帯可能な小型・省力型マイクロ波手術機器の開発

<グローバル化支援関連>

- ・これまでにない引張伸びを持つインフレーション成形用軟質透明ポリ乳酸成形材料及びその成形フィルム品の開発

▶(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)関連の提案公募型研究

継続分の1件の研究に取り組んだ。

▶(独)科学技術振興機構(JST)関連の提案公募型研究

新たに7件が採択され、継続分と合わせて12件の研究に取り組んだ。

【代表的新規研究テーマ】

<エネルギー関連>

- ・ナノ粒子ペーストを用いたウェットパターンニングによる電極のコンタクト制御技術
- ・ステンレスメッシュ上への酸化チタン膜電析とフレキシブル色素増感太陽電池への応用

<医工連携関連>

- ・皮膚常在菌制御によるアトピー性皮膚炎増悪化予防に役立つ新規な脂肪酸素材の開発
- ・抗菌剤を利用しない自己抗菌性繊維の開発

(ウ)研究助成金等(添付資料14)

▶新規分1件、継続分の1件の計2件の研究に取り組んだ。

【新規研究テーマ】

<エネルギー関連>

- ・バナジウムレドックスフロー電池正極反応における活物質配位状態および反応機構の解明

科学研究費助成事業による研究23件(新規12件、継続11件)(23年度14件)、公募事業による研究18件(新規9件、継続9件)(23年度14件)、その他の研究助成金等による研究2件(継続1件)で、合計154,396千円(23年度99,400千円)の外部研究資金を獲得した。これらの外部研究資金による研究は、年度当初より実施した事業と年度途中で採択された事業を合わせて43件(23年度31件)の研究に取り組んだ。

[研究の成果]

(ア)研究成果に基づき製品化・商品化された事例 9件(添付資料19)(23年度10件)

(イ)口頭発表等:234件(23年度226件)

(ウ)論文掲載:60件(23年度61件)

(エ)総解説等:45件(23年度54件)

(オ)依頼講演等:208件(23年度155件)

(カ)特許出願等:20件(23年度16件)

(キ)学協会表彰の受賞:8件(23年度5件)

自己評価

A

自己評価説明

口頭発表、論文掲載による研究発表について、研究員1人あたり3.7件(23年度3.6件)と計画を上回った。外部研究資金は、新たに22件(科学研究費助成事業12件、公募事業10件)(23年度14件)を獲得し、計画比約4倍の実績を上げることができた。研究成果による製品化事例も9件得られた。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

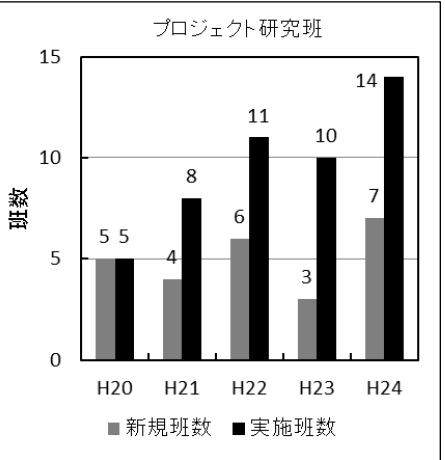
<中期目標>

(3) プロジェクト研究の推進

新産業の創出を促す技術革新につながる下記の重点研究分野の課題については、柔軟な研究組織編成により研究分野の区分を超えた融合研究を実施できる時限的なプロジェクト研究班を設置し、効率的かつ効果的な研究開発を推進する。

- ア ナノテクノロジー関連
- イ 環境・エネルギー関連
- ウ 高機能性材料関連
- エ バイオテクノロジー関連

| 項目番号 | 法人7 | 委員会4 |
|---|-----|------|
| 中期計画（20～24年度） | | |
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | | |
| 1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進 | | |
| (3) プロジェクト研究の推進 | | |
| 新産業の創出を促す技術革新につながる重点研究分野の課題に取り組むため、柔軟な研究組織編成を行い、研究分野の区分を超えた融合研究を実施する時限的なプロジェクト研究班を設置し、企画・研究支援室のサポートにより、効率的・効果的な研究開発を推進する。 | | |
| 以下の4分野を重点研究分野として、中期目標期間において4件以上のプロジェクト研究課題に取り組み、将来市場の製品を指向した研究開発を積極的に推進する。 | | |
| ア ナノテクノロジー関連 イ 環境・エネルギー関連 ウ 高機能性材料関連 | | |
| エ バイオテクノロジー関連 | | |

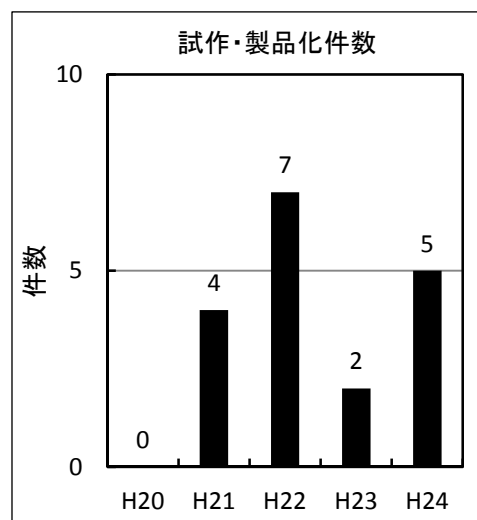
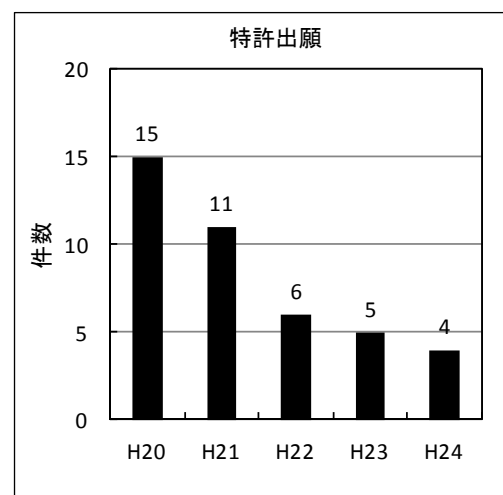
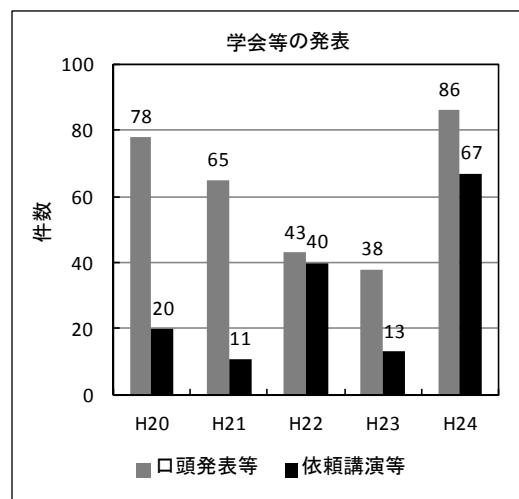
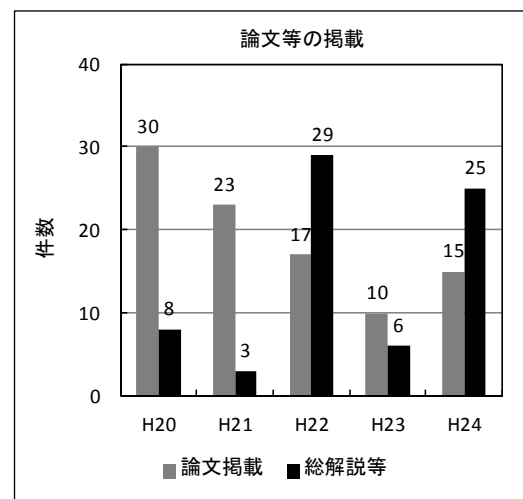
| 20～24年度取組実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|------|------|------|-----|---|---|-----|---|---|-----|---|----|-----|---|----|-----|---|----|
| (3) プロジェクト研究の推進 | <p>4つの重点研究分野において、産学官の連携及び研究部間の連携により実施する延べ25の研究課題をプロジェクト研究と位置付け、研究分野の区分を超えた融合研究に取り組む時限的な延べ25の新規プロジェクト研究班を中期目標期間中に設置し、限られた期間において研究開発をより効率的・効果的に推進した。(グラフ)</p>  <table border="1"> <caption>プロジェクト研究班</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規班数</th> <th>実施班数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>6</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>7</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 新規班数 | 実施班数 | H20 | 5 | 5 | H21 | 4 | 8 | H22 | 6 | 11 | H23 | 3 | 10 | H24 | 7 | 14 |
| 年度 | 新規班数 | 実施班数 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H20 | 5 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 4 | 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 6 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 3 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 7 | 14 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 24年度 年度計画 | |
|---|---------------------|
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | |
| 1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進 | |
| (3) プロジェクト研究の推進 | |
| 新産業の創出を促す技術革新につながる重点研究分野の課題に取り組むため、下記の4分野について、柔軟に活動できるプロジェクト研究班を設置する。 | |
| さらに、「おおさかグリーンナノコンソーシアム」による産学官連携の枠組みを通じて、大阪市経済成長戦略における重点戦略分野である環境・エネルギー産業分野の将来市場を見据えた製品化等の研究開発に取り組み、中小企業の研究・技術開発を支援する。 | |
| ア ナノテクノロジー関連 | プロジェクト研究班数：5、テーマ数：7 |
| イ 環境・エネルギー関連 | プロジェクト研究班数：3、テーマ数：4 |
| ウ 高機能性材料関連 | プロジェクト研究班数：2、テーマ数：2 |
| エ バイオテクノロジー関連 | プロジェクト研究班数：2、テーマ数：2 |

| 24年度取組実績 | |
|-----------------|---|
| (3) プロジェクト研究の推進 | <p>▶基盤研究課題のうち、新産業の創出を促す技術革新につながる4つの重点研究分野において、産学官の連携及び研究部間の連携により実施する14研究（大テーマ17、小テーマ19）をプロジェクト研究と位置付けた。そのため、研究分野の区分を越えた融合研究に取り組む時限的な14のプロジェクト研究班を設置し、研究開発を限られた期間においてより効率的・効果的に推進した。(添付資料11)</p> |
| ア ナノテクノロジー関連 | (5研究班、大テーマ7、小テーマ7) |
| イ 環境・エネルギー関連 | (3研究班、大テーマ4、小テーマ6) |
| ウ 高機能性材料関連 | |

研究の成果（事業全体として）

論文掲載、学会発表、依頼講演、特許出願等を多数行い（グラフ）、試作化、製品化に成功した。



| | | | | | | | |
|------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 5年間の 評定 | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年間 |
| | 法人自己評価 | A | A | A | A | A | A |
| | 委員会評価 | A | A | A | A | | |

自己評価

A

自己評価説明

4重点研究分野において、中期計画の4件をはるかに超えた延べ25件のプロジェクト研究課題に取り組んだ。また、論文掲載、学会発表、依頼講演等を行うとともに、特許を数多く出願し、試作化・製品化等にも至るなど、短期間に非常に大きな成果を上げることができた。

(4研究班、大テーマ4、小テーマ6)

エ バイオテクノロジー関連

(2研究班、大テーマ2)

[研究の成果]

(ア) 試作化事例

- ・配線基板下地処理
- ・開発した塗装下地処理による鉄鋼製部材、アルミニウム製部材
- ・麴粉末配合洋菓子
- ・アルミ板用放熱塗料

(イ) 製品化事例

- ・通信機器用ハウジング塗料、ブレーキ用塗料

(ウ) 展示会

- ・国際ナノテクノロジー展 nano tech 2013 など延べ16件

(エ) 口頭発表等：86件（23年度 38件）

(オ) 論文掲載：15件（23年度 10件）

(カ) 総解説等：25件（23年度 6件）

(キ) 依頼講演等：67件（23年度 13件）

(ク) 特許出願：4件（23年度 5件）

▶ 「おおさかグリーンナノコンソーシアム」における取り組み代表例

【研究テーマ】

ナノ粒子ペーストを用いたウェットパターニングによる電極のコンタクト制御技術

【研究業績】

窒化ガリウム系発光ダイオードにおける電極パターニングを、ウェットプロセスで行うことを目的として、ナノ粒子ペーストを用いたスクリーン印刷による直接電極パターニングについて検討した。特に、電極材料と半導体材料のコンタクトの制御に焦点を絞って研究を遂行し、ウェットプロセスを用いた高輝度発光を実現した。また、将来の大面積化と低コスト化への可能性を検討した。

本研究開発は「A-STEP ハイリスク挑戦タイプ」のプロジェクトに採択され、奥野製薬、大研化学工業、大阪大学と連携して研究開発を行った。

自己評価

A

自己評価説明

4重点研究分野において、継続7件、新規7件の合計14件（23年度10件）のプロジェクト研究課題に取り組んだ。また、新規テーマを増加させて効果的・効率的な研究を一層推進するとともに、試作化・製品化など短期間に非常に大きな成果を上げることができた。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

<中期目標>

(4) 大学・研究機関、企業等との連携強化及び企業間連携の促進

研究開発をより効果的に行うために、市工研独自の研究成果を基盤として、大学における基礎研究等の成果、他の研究機関における研究成果等、地域の研究資源を活用し、産学官連携による研究開発を推進する。

また、大阪市の中小・ベンチャー企業支援機関である大阪産業創造館との連携によって、新事業の創出、新規事業分野への展開等につながる企業支援に加え、企業間連携についても促進していく。

| 項目番号 | 法人8 | 委員会5 |
|--|-----|------|
| 中期計画（20～24年度） | | |
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | | |
| 1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進 | | |
| (4) 大学・研究機関、企業等との連携強化及び企業間連携の促進 | | |
| 研究開発をより効果的に行うために、市工研独自の研究成果を基盤として、大学や他の研究機関等の研究資源を活用し、産学官連携による研究開発を推進する。 | | |
| また、大阪産業創造館との連携により、新事業の創出、新規事業分野への展開等につながる企業支援、企業間連携を促進する。 | | |
| ア 大学の共同研究員制度を活用した共同研究の実施 | | |
| イ 国立共同研究機構の施設を活用した共同研究の実施 | | |
| ウ 大阪産業創造館における研究成果の普及、活用に向けたセミナー等の開催 | | |
| エ 大阪産業創造館との事業連携による研究成果の事業化支援 | | |
| オ 受託研究企業と異分野企業との連携促進 | | |

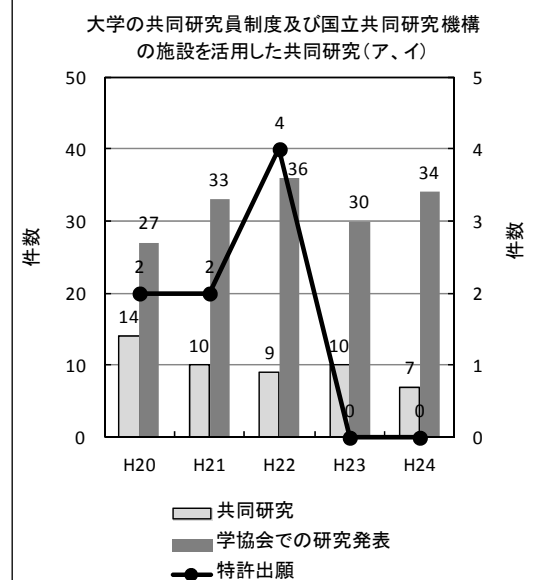
20～24年度取組実績

ア 大学の共同研究員制度を活用した共同研究の実施

大学の共同研究員制度等を活用し、各年度4～10件の共同研究を行った。これらの成果として、学協会等で中期目標期間に延べ133件の研究発表を行い、特許を8件出願した。（グラフ）

イ 国立共同研究機構の施設を活用した共同研究の実施

「京都・先端ナノテク総合支援ネットワーク」や国立の共同利用研究施設を活用し、各年度3～4件の共同研究を行った。これらの成果に関し、学協会等で延べ27件の研究発表を行った。（グラフ）



24年度 年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

(4) 大学・研究機関、企業等との連携強化及び企業間連携の促進

新事業の創出、新規事業分野への展開等につながる企業支援、企業間連携を促進するため、以下の取り組みを行う。

- ア 大学の共同研究員制度を活用した共同研究及び国立共同研究機構の施設を活用した共同研究を実施する。
- イ 大学等研究機関と連携し、基盤研究テーマに基づく共同研究を実施する。
- ウ 大阪産業創造館において、研究成果の普及や活用に向けたセミナー等を3件以上開催する。
- エ 大阪産業創造館の事業との連携による研究成果の事業化支援を2件以上実施する。
- オ おおさかグリーンナノコンソーシアムによる産学官連携の促進を図る。
- カ 受託研究企業と異分野企業との連携を促進する。
- キ エレクトロニクス実装技術分野において、中小中堅サプライヤー企業群と大手川下企業間の連携を促進し、サプライヤー企業と共同でユーザーマッチングのための研究開発に取り組むサプライヤー機能強化事業を実施する。

24年度取組実績

ア 大学の共同研究員制度、国立共同研究機構の施設を活用した共同研究

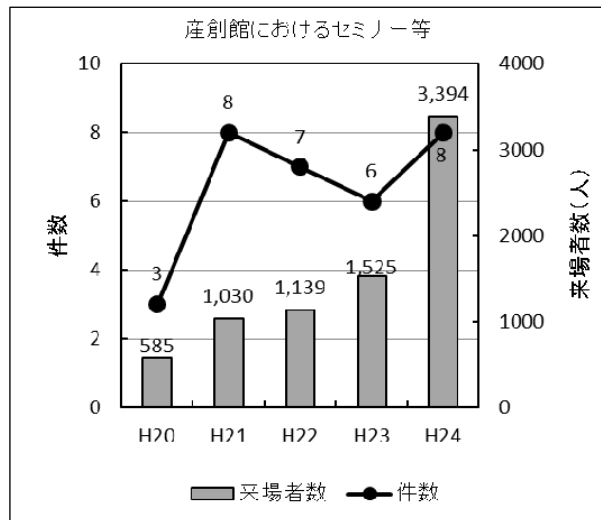
7件の共同研究を実施し、研究成果に関して、学協会等において口頭発表23件、論文発表11件を行った。（添付資料20）

イ 大学等研究機関との連携による共同研究

国内の26大学および4研究機関との間で、基盤研究テーマに基づく68件の共同研究を実施した。（添付資料21）この中で、包括連携協定を締結した大阪市大との間では6件の共同研究を実施し、学協会等において口頭発表2件、論文発表1件を行った。（下記のケ参照）

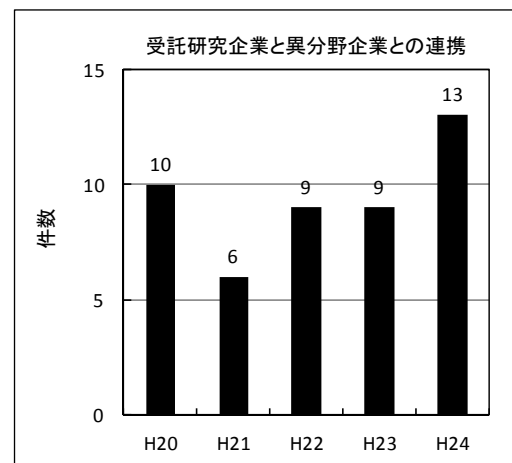
ウ 産創館における研究成果の普及、活用に向けたセミナー等の開催

産創館と共同でセミナーの企画運営や集客活動に取り組み、技術シーズ発表会や技術情報セミナーをはじめとする 32 件のイベントを中期目標期間に開催し、延べ 7,673 名の来場者を得た。(グラフ)



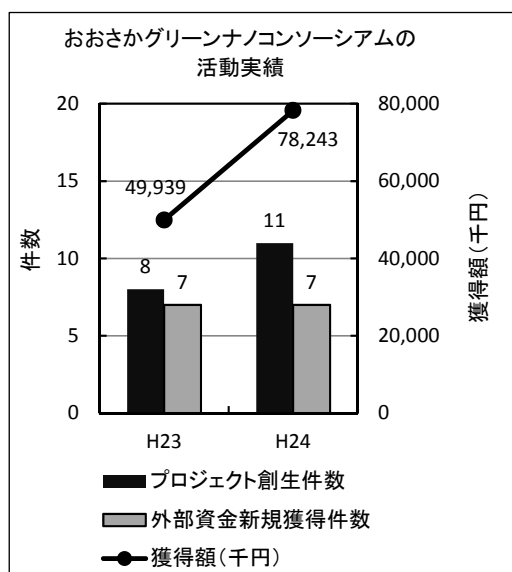
エ 産創館との事業連携による研究成果の事業化支援

都市エリア産学官連携促進事業 (H19~21) 及び地域新生コンソーシアム事業の成果の事業化に向けた補完研究 (H20~24) を、管理法人である(財)都市型産業振興センターと連携して実施した。また、おおさかなレッジ・フロンティア推進機構 (KF0) のコーディネートにより経済産業省や JST の競争的資金に企業と共同で応募し、4 件が採択された。



オ 受託研究企業と異分野企業との連携促進

市工研がコーディネーターとなり受託研究企業と異分野企業との連携を支援することにより、中期目標期間に、企業間において製品開発等を目的とした延べ 47 件の共同研究が行われた。(グラフ)



カ その他

- 22 年度に大阪地域におけるグリーン産業及びナノテクノロジー産業の振興を目的とした「おおさかグリーンナノコンソーシアム」を新たに設立し、産学官連携下でグリーンナノフォーラムの開催、展示会への出展、競争的資金の獲得支援、プロジェクトの創生・運営などの多様な活動を行った。(グラフ)
- 研究テーマ公募型共同研究開発事業 (H23) やサプライヤー機能強化事業 (H23~24) 等を活用し、企業の製品開発および新規分野への進出を支援した。
- 企業支援や人材育成での連携を促進するため、大阪市

ウ 産創館におけるセミナー等

産創館において 3 件のイベント (技術シーズ発表会、特許フェア、国際ナノテクノロジーシンポジウム) 及び 5 件のセミナーや展示会を開催し、3,394 名の参加者を得た。(添付資料 3)

エ 産創館との連携による事業化支援

▶補完研究

地域新生コンソーシアム事業の研究成果の事業化に向けた補完研究 2 件を管理法人である(財)大阪市都市型産業振興センターと連携して実施した。

▶公募事業

前年度採択された「戦略的基盤技術高度化支援事業 (経済産業省)」の実施にあたり、アドバイザーであるおおさかなレッジ・フロンティア推進機構と共同で事業化を支援した。

オ おおさかグリーンナノコンソーシアムによる産学官連携 (添付資料 3、10)

▶フォーラム

大阪市と共催でグリーンナノフォーラムを 2 回開催し、延べ 229 名の参加者を得た。

▶展示会

コンソーシアムの会員企業と共同で nanotech2013 国際ナノテクノロジー総合展・技術会議に参加し、技術講演、ポスター及びサンプル展示を行い、延べ 1,553 名の来場者を得た。(添付資料 2 2)

▶プロジェクト創生

会員企業との間で下記の新規 3 件を含む 11 件のプロジェクト創生を行った。(添付資料 2 3)

- グリーンナノコンソーシアム探索研究事業 (市工研の研究助成事業) : 2 社と 2 件の共同研究を実施
- 課題解決型医療機器等開発事業 (経済産業省の公募事業) : 会員企業と応募し、採択

カ 受託研究企業と異分野企業との連携

受託研究企業と異分野企業との技術連携を支援し、うち 11 件が製品の共同開発研究につながった。

また、化学薬品メーカーや化学・食品メーカーとの受託研究で共同開発した技術を異分野の企業に紹介、実用化の促進を支援した。(添付資料 2 4)

キ サプライヤー機能強化事業

サプライヤー企業群の保有シーズと川下企業のニーズとのマッチングを図るため、市工研がコーディネーターとなり両者の技術交流を支援した。また、サプライヤー企業の製品開発を支援する目的で、大手プリント基板メーカーの協力を得て試作品の適用性評価試験を実施した。(添付資料 1 2)

ク 奈良先端科学技術大学院大学との連携

奈良先端科学技術大学院大学の物質創成科学研究科連携研究室における学生の教育研究に関して、4 月 17 日に協定を締結した (平成 25 年 4 月 1 日より実施)。

大との間で包括連携協定を、大阪府鍍金工業組合及び(社)西日本プラスチック製品工業協会との間で包括的技術支援協定を締結した。

| 5年間の評定 | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年間 |
|--------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 法人自己評価 | A | B | B | A | A | A |
| 委員会評価 | B | B | B | B | | | |

自己評価

A

自己評価説明

大学等の研究機関と積極的な連携を図り、共同研究を通じて先端技術分野の研究開発を推進することができた。産創館や大阪市との間で多くの連携事業を行うとともに、受託研究企業と異分野企業との連携支援の取組みにより、中期目標期間に企業間において製品開発等を目的とした延べ47件の共同研究の実施に繋がった。また、おおさかグリーンナノコンソーシアムでの産学官連携を有効に活用し、環境・エネルギー分野やナノテクノロジー分野での研究開発の推進、研究成果の普及と活用に向けた情報発信の強化、製品化事業化支援ならびに企業間連携の促進等の多岐にわたる企業支援を実施できた。

ケ その他の連携事業

▶産技研

市工研と産技研の統合に向けた取り組みに関する基本的方向性（添付資料25）を踏まえ、下記の連携事業を行った。

- ・府市合同発表会の第1回を11月1日に産創館で、第2回を2月5日に産技研において開催した。（法人項目14参照）
- ・府市合同セミナーを2月28日に市工研で開催した。（法人項目14参照）
- ・府市若手研究員交流会を2月5日に産技研で、2月28日に市工研において開催した。

▶大阪市大

包括連携協定に基づき、ワーキンググループが中心となり人材育成、共同研究、企業支援の連携事業に取り組んだ。（添付資料26）

自己評価

A

自己評価説明

大学等の研究機関と連携し、多くの共同研究を実施することができた。また、産技研との積極的な連携を図り、合同研究発表会や技術情報セミナーを開催した。さらに、産創館や大阪市と多くの連携事業を行うとともに、おおさかグリーンナノコンソーシアムでの産学官連携やサプライヤー機能強化事業等を有効に活用し、新事業の創出や新規事業分野への展開等につながる研究開発、事業化支援並びに企業間連携等の多岐にわたる企業支援を実施できた。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

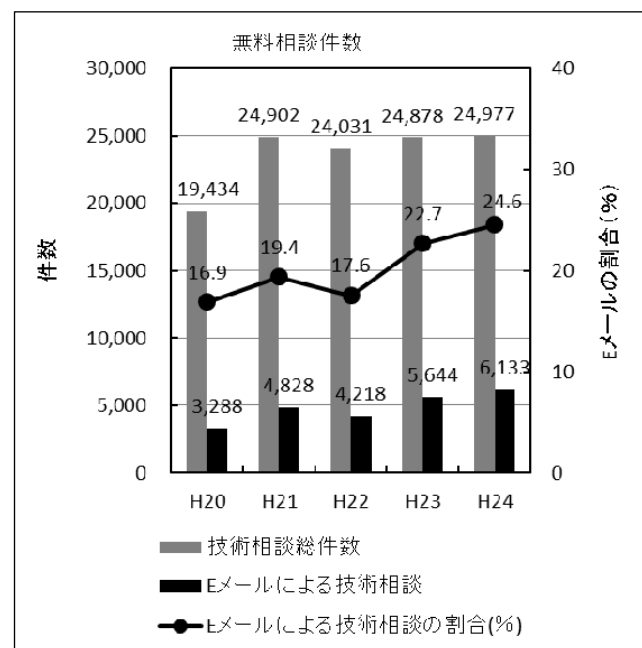
<中期目標>

(1) 技術相談サービスの充実

技術相談は、企業における諸課題を把握し、適切な支援方法を検討するために必要不可欠である。また、それにより得られた情報を市工研自らの研究活動に活かしていくためにも、技術相談サービスの提供手法の多様化を図っていく。

| 項目番号 | 法人9 | 委員会6 |
|--|-----|------|
| 中期計画（20～24年度） | | |
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | | |
| 2 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化 | | |
| (1) 技術相談サービスの充実 | | |
| 中小企業等の技術課題の解決に向けた第一歩として行う技術相談サービスの充実を図る。 | | |
| ア 無料技術相談の拡大 | | |
| イ インターネットを活用した技術相談の実施 | | |
| ウ 研究計画、製造プロセス改良計画等の作成支援など、企業の個別ニーズに対応した高度な相談を行うコンサルティング業務の実施 | | |

| 20～24年度取組実績 | |
|--|--|
| (1) 技術相談サービスの充実 | |
| ア 無料技術相談の拡大 | |
| <p>面談、電話、Eメール等による技術相談に加え、法人化後、展示会場等における無料の出張技術相談及び未利用企業を訪問するビジットカンパニー事業（法人項目1参照）を新規事業として開始し、積極的に無料技術相談の拡大を図った。</p> | |
| イ インターネットを活用した技術相談の実施 | |
| <p>23年度に技術相談専用Eメールアドレスを開設し、Eメールによる技術相談に対する迅速な対応を図ることでき、Eメールによる技術相談件数も増加させることができた。（グラフ）</p> | |

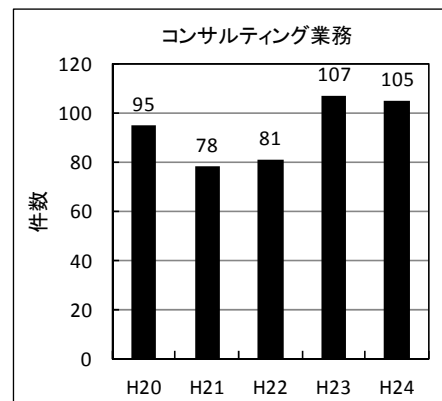


| 24年度 年度計画 | |
|--|--|
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | |
| 2 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化 | |
| 市工研独自の研究成果や技術ノウハウを活用して、中小企業等に対する技術支援サービスの強化を図るため、以下の取り組みを行う。 | |
| (1) 技術相談サービスの充実 | |
| ア 来所、電話、Eメール等による無料技術相談に加え、セミナー会場や展示会場等において無料の出張技術相談を実施する。また、技術相談窓口を経験豊富な研究員を配置し、初動の技術相談に対応する。研究員による企業、業界団体等へのお出張技術相談等を100件以上実施し、市工研の技術支援サービスの紹介等を行うことにより、依頼試験分析・受託研究への展開を図る。 | |
| イ Eメール又はファックスによる技術相談を実施する。 | |
| ウ 企業ニーズに対応した高度な技術相談を有料で継続的に行うコンサルティング業務を実施する。 | |

| 24年度取組実績 | |
|--|--|
| (1) 技術相談サービスの充実 | |
| ア 無料技術相談の拡大 | |
| <p>来所面談、電話、Eメール等による技術相談を24,977件実施するとともに、展示会場等における出張技術相談を実施した。（添付資料1）</p> <p>技術相談窓口専門知識を有する研究員を常時配置するとともに、企画部と連携し、窓口情報の更新等による利便性の向上とワンストップ機能の強化を図った。</p> <p>ビジットカンパニー事業を通じて、100社（23年度159社）に対して出張技術相談を実施した。（法人項目1参照、添付資料2）</p> | |
| イ Eメール又はファックスによる技術相談 | |
| <p>Eメールによる技術相談を6,133件、ファックスによる技術相談を141件実施した。（添付資料1）</p> | |

ウ コンサルティング業務の実施

企業ニーズに対応した高度な技術相談を有料で継続的に行うコンサルティング業務を実施した。(グラフ)



| 5年間の 評定 | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年間 |
|------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 法人自己評価 | A | A | A | A | B | A |
| 委員会評価 | B | A | A | A | | | |

自己評価

A

自己評価説明

技術相談サービスの充実については、従来から実施してきた来所面談や電話による技術相談やコンサルティング業務を積極的に実施するとともに、技術相談専用Eメールの開設や、ビジットカンパニー事業を新たに立ち上げるなどの充実策に取り組んできた。

これらの取組みにより、中期目標期間中、法人化前（19年度）の技術相談件数（18,202件）を大きく上回る相談を実施することができた。

ウ コンサルティング業務の実施

▶企業の研究計画、製造プロセス改良計画の作成に、研究員の知識や経験を活用する、有料で継続的なコンサルティング業務を105件（23年度107件）実施した。

【主な実施例】

- ・バイオ燃料用酵素リアクターについて
- ・化成品中の不純物低減について
- ・LED照明の仕分け方法について
- ・建築用品の品質管理について
- ・強化ガラスの特性向上について

自己評価

B

自己評価説明

技術相談については、今年度の件数が24,977件にのぼり高い水準を維持することができた。また研究員を配置した技術相談窓口では、前年度末に開設した技術相談専用Eメールを活用するなどの利便性向上策に引き続き取り組んだ。

さらに、企業の研究や製造プロセス改良に研究員の知識や経験を活用するコンサルティング業務を、前年度とほぼ同じ105件（研究員1人あたり1.3件）実施した。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

<中期目標>

(2) 依頼試験分析等の利便性の向上

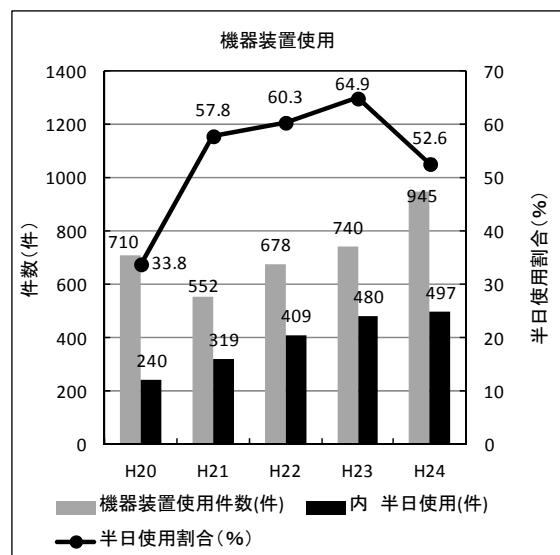
依頼試験分析、施設・設備の利用提供等について、利用者が多様なサービスの実施を望む場合等、様々なニーズに柔軟に対応して、利用者にとって利便性の高いサービスを提供できる制度・体制を構築する。

| 項目番号 | 法人10 | 委員会7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------|------|----|----|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|--------|-----|--------|----|--------|-----|-----|-----|------|-----|------|-----|----|-----|------|
| 中期計画（20～24年度） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 依頼試験分析等の利便性の向上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中小企業などの技術課題の解決を図るために行う依頼試験分析の実施及び設備・施設の利用提供について利用者の利便性の向上を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ア Eメール、ファックス、郵便等による事前予約及び手数料等の銀行振込の実施による依頼手続の簡素化及び手数料等の納入方法の多様化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| イ 試験分析機器の利用提供範囲の拡大と利便性の向上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ウ 試験分析機器の利用促進に向けて、利用希望者が使用法の習得セミナーを受講することにより、利用手続きを簡便化するライセンス制度の創設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20～24年度取組実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 依頼試験分析等の利便性の向上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 23年度に次世代光デバイス評価支援センターを開設するとともに、下記のような利便性向上策を実施することにより、依頼試験分析及び機械・装置使用の件数を大幅に増加させることができた。(グラフ) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ア 依頼手続きの簡素化及び手数料等の納入方法の多様化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 手数料等の銀行振込を導入した結果、その利用割合は年毎に大幅に増加した。(グラフ) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="192 1333 742 1911"> <p>依頼試験件数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>件数</th></tr> <tr><td>H20</td><td>7,369</td></tr> <tr><td>H21</td><td>8,308</td></tr> <tr><td>H22</td><td>7,591</td></tr> <tr><td>H23</td><td>10,717</td></tr> <tr><td>H24</td><td>10,567</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="786 1344 1291 1858"> <p>手数料等の銀行振込の利用割合</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr> <tr><td>H20</td><td>8.5</td></tr> <tr><td>H21</td><td>13.7</td></tr> <tr><td>H22</td><td>19.2</td></tr> <tr><td>H23</td><td>26</td></tr> <tr><td>H24</td><td>25.1</td></tr> </table> </div> </div> | | | 年度 | 件数 | H20 | 7,369 | H21 | 8,308 | H22 | 7,591 | H23 | 10,717 | H24 | 10,567 | 年度 | 割合 (%) | H20 | 8.5 | H21 | 13.7 | H22 | 19.2 | H23 | 26 | H24 | 25.1 |
| 年度 | 件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H20 | 7,369 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 8,308 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 7,591 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 10,717 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 10,567 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 割合 (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H20 | 8.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 13.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 19.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 25.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 24年度 年度計画 | |
|--|--|
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | |
| 2 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化 | |
| (2) 依頼試験分析等の利便性の向上 | |
| ア Eメール、ファックス、郵便等での事前予約による依頼手続の迅速化を図る。 | |
| イ 手数料等について銀行振込による支払いを可能とし、利用者の利便性の向上を図る。 | |
| ウ 試験分析機器の半日単位の利用制度を実施する。 | |
| エ 従来機器装置使用の対象となっていなかった、高度な操作技術を必要とする試験分析機器について、研究員が操作法・分析法等を直接指導することにより利用可能な試験分析機器を拡大する。 | |
| オ 材料評価試験にかかる企業ニーズに応えるために、樹脂混練・成形評価装置、熱伝導率測定装置、熱分析装置、冷熱衝撃装置等の試験分析機器の整備を図る。 | |
| 24年度取組実績 | |
| (2) 依頼試験分析等の利便性の向上 | |
| ▶昨年度に次世代光デバイス評価支援センターを開設したことや、依頼試験分析の利便性向上策として、今年度新たにライセンス制度を開始するなどの取組みもあり、依頼試験分析の実施件数は10,567件となった。 | |
| ▶受託研究（試験分析型） | |
| 日本工業規格（JIS）等の試験法が確立されていない試験分析や、既存の試験法では完全に対応できない試験分析について、これまでに培った研究開発に係る技術や知識を基にし、依頼者の要望に沿った内容の受託研究（試験分析型）として実施した。(添付資料27) | |
| ・実施件数 306件 | |

イ 試験分析機器の利用提供範囲の拡大と利便性の向上

機器利用における半日使用を導入した結果、その利用割合は年毎に増加した。(グラフ)



ウ 試験分析機器の利用促進に向けたライセンス制度の創設

指導・研修等により未習熟者のスキルアップを図り、装置使用を許可するライセンス制度を創設した。

| 5年間の 評定 | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年間 |
|------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 法人自己評価 | | B | B | B | A | A |
| 委員会評価 | | B | B | B | A | | |

自己評価

B

自己評価説明

試験依頼分析等の利便性の向上については、手数料の銀行振込の導入や試験分析機器の半日単位の利用制度及びライセンス制度の創設等、利用者の利便性の向上を図る新たな取組みを実施してきた。

さらに、23年度には次世代光デバイス評価支援センターを開設したこともあり、依頼試験分析や機器装置使用の件数は中期目標期間の後半には大幅に増加した。

ア Eメール、ファックス、郵便等での事前予約

依頼試験分析等の申し込みに際し、Eメール、ファックス、電話等による事前予約を実施した。特にEメールによる事前受け付けにより、企業の試料調製に合わせて試験開始日を設定することができ、早期に結果を出すなど企業の要望に応えた。また、装置使用においても、利用日を効率よく予約する対応を行えた。

イ 手数料等の銀行振込

依頼試験分析や受託研究に係る手数料等について、20年度から銀行振込による支払いを可能としており、利用者の要望に応えることができた。(添付資料27)

ウ 試験分析機器の半日単位の利用制度

試験分析機器について、20年度から午前又は午後の半日単位の利用制度を実施しており、利用者の要望に応えることができた。(添付資料27)

エ 試験分析機器の利用提供範囲の拡大

高度な操作技術を必要とする試験分析機器(ライセンス機器)について、研究員が操作法・分析法等を直接指導し、中小企業に高度な機器装置の利用機会を拡大するライセンス制度を開始した。(添付資料9)

- ・ライセンス機器 15台
- ・ライセンス発行 6件

オ 試験分析機器の整備

利用企業の要望や機器利用ニーズに基づき、新たに9台の装置・機器等を購入した。(添付資料28) これらの機器の導入により、機能材料や環境材料などの開発支援及び材料・製品の分析評価を充実させた。また、多くの企業の利用機会を拡大するため広報誌やセミナーを通じて広報活動を行った。

カ 次世代光デバイス評価支援センターによる支援業務

LED応用製品を総合的に評価する一連の設備を備えた施設として、前年度に関西圏で初めて開設した「次世代光デバイス評価支援センター」では、依頼試験分析や受託研究をとおり、幅広い支援業務を展開した。(添付資料29)

自己評価

A

自己評価説明

依頼試験分析の利便性向上策として、今年度新たに中小企業に高度な機器装置の利用拡大を図るライセンス制度を導入するとともに、試験分析機器の整備として新たに9台の装置・機器等を購入した。

これら利便性向上に向けた取組みに加え、昨年度に次世代光デバイス評価支援センターの効果もあり、今年度の依頼試験分析の実施件数は、昨年度に引き続き高い水準を維持することができた。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

<中期目標>

(3) 受託研究の高度化

市工研が独自開発した研究成果、それに関連した技術ノウハウ、産学官連携を活かした研究成果等を受託研究に活用し、実用化研究を推進していく。

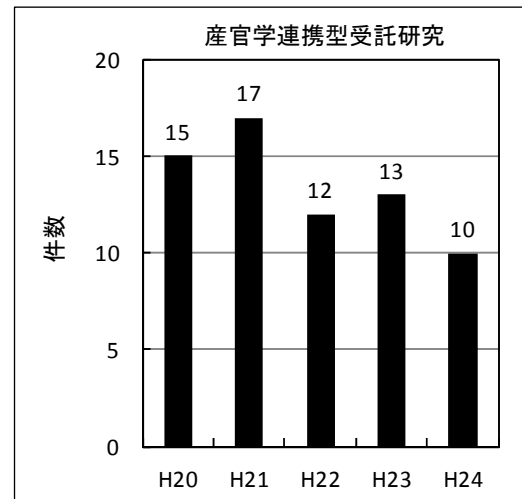
また、受託研究による研究開発成果を基に企業が製品化等の検討を行うために、受託研究終了後も企業における製品開発の進捗状況を把握するとともに、状況に応じて、研究員の派遣、次のステップとなる受託研究の実施等、企業に対するフォローアップ業務に取り組む。

| 項目番号 | 法人11 | 委員会8 | | | | | | | | | | | | |
|--|-------|------|----|----|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 中期計画（20～24年度） | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>2 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化</p> <p>(3) 受託研究の高度化</p> <p>企業等からの依頼による受託研究について、市工研独自の研究成果及び技術ノウハウを活用するとともに、産学官連携型の受託研究、職員派遣や受託研究成果を基にした製品化の支援を行うフォローアップなどの高度化を図る。</p> <p>受託研究の成果については、特許出願を行うとともに、実用化・製品化に向けて引き続き技術支援を行う。</p> <p>ア 産学官連携型受託研究の実施</p> <p>大学や他の研究機関との共同研究を行った成果をもとに、企業の参画を促し、市工研の技術ノウハウを活用する産学官連携型受託研究の実施による、企業での効果的・効率的な実用化研究を推進する。</p> <p>イ フォローアップ業務の実施</p> <p>受託研究の成果を基に、企業における実用化・製品化を実現するため、研究委託企業の生産現場への研究員の派遣や、製品開発チームへの参画等のフォローアップを実施する。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 20～24年度取組実績 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(3) 受託研究の高度化</p> <p>受託研究件数は、減少傾向にあり、中期目標期間中の実施件数は年平均で1,760件であった。(グラフ)</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <caption>受託研究件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>1,801</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>1,788</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>1,783</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>1,757</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>1,673</td> </tr> </tbody> </table> | | | 年度 | 件数 | H20 | 1,801 | H21 | 1,788 | H22 | 1,783 | H23 | 1,757 | H24 | 1,673 |
| 年度 | 件数 | | | | | | | | | | | | | |
| H20 | 1,801 | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 1,788 | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 1,783 | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 1,757 | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 1,673 | | | | | | | | | | | | | |

| 24年度 年度計画 |
|---|
| <p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>2 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化</p> <p>(3) 受託研究の高度化</p> <p>ア 産学官連携型受託研究の実施</p> <p>大学や他の研究機関と市工研との共同研究の成果を基に、企業の参画を促し、市工研の技術ノウハウを活用する産学官連携型受託研究を10件以上実施し、企業での効果的・効率的な実用化・製品化研究を推進する。</p> <p>イ フォローアップ業務の実施</p> <p>受託研究の成果を基に、依頼元企業における実用化・製品化を実現するために、以下のフォローアップ業務を100件以上実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 企業の生産現場への研究員の派遣 (イ) 企業の製品開発チームへの参画 (ウ) 企業と共同出願した特許の審査請求等での対応 |
| 24年度取組実績 |
| <p>(3) 受託研究の高度化</p> |

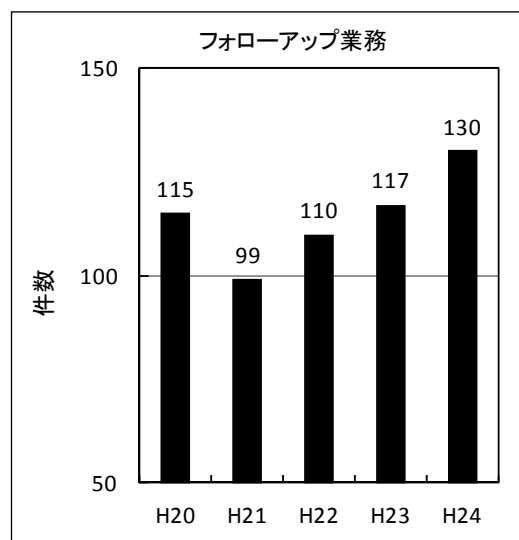
ア 産学官連携型受託研究の実施

産学官連携型受託研究を各年度 10 件以上、中期目標期間に延べ 67 件実施し、企業での効果的・効率的な実用化研究を推進した。(グラフ)



イ フォローアップ業務の実施

迅速な実用化・製品化・権利化を目指し、受託研究などの支援サービスを通じて競争的資金導入支援、特許関連対応など、中期目標期間に合計 571 件のフォローアップ業務を実施し、ITO ナノ粒子ペースト、木工用刃物(鉋)、ポリ乳酸軟質フィルム、熱伝導ゴムシートなどの試作・製品化を支援した。(グラフ)



| 5年間の 評定 | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年間 |
|------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 法人自己評価 | A | B | B | B | B | B |
| 委員会評価 | B | B | B | B | | | |

自己評価

B

自己評価説明

受託研究については、件数は減少傾向にあるものの、産学官連携型受託研究を毎年 10 件以上実施し、企業での効果的・効率的な実用化研究を推進するとともに、企業と共同出願した特許の権利化、企業の生産現場への研究員の派遣や製品開発チームへの参画等、企業が実用化・製品化のために必要とする多様な支援を継続的に実施するなど、中期計画に掲げる受託研究の高度化に向けた取組みを着実に実施することができた。

ア 産学官連携型受託研究の実施

大学や他の研究機関と市工研との共同研究の成果を活用する産学官連携型受託研究を 10 件実施し、企業での効果的・効率的な実用化研究を推進した。(添付資料 30)

イ フォローアップ業務の実施

迅速な実用化・製品化・権利化を目指して、受託研究などの支援サービスを通じて、特許関連対応、競争的資金導入支援等を実施し、合計 130 件(23 年度 117 件)のフォローアップ業務を実施した。

- ・ 企業の生産現場への研究員の派遣および関連した技術指導 1 件
- ・ 企業の製品開発チームへの参画 14 件
- ・ 企業との共同出願、企業と共同出願した特許の審査請求等での対応 85 件
- ・ フォローアップ型受託研究 11 件
- ・ 競争的資金導入支援 11 件
- ・ 学会報告支援 6 件
- ・ その他 2 件

自己評価

B

自己評価説明

受託研究の高度化に向けた取組みとして、産学官連携型受託研究の実施件数は 10 件で、目標値(10 件以上)に達することができた。また、フォローアップ業務については、受託研究成果の権利化のための特許化支援を中心に、企業が実用化・製品化のために必要とする多様な支援を 130 件実施し、こちらも目標値(100 件以上)に達することができた。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

<中期目標>

(4) 企業における技術者養成の充実

個別の技術課題に応じた技術者養成の研修を実施するとともに、企業、業界団体等からの依頼に応じて研究員を企業、業界団体等に派遣し、オーダーメイドのプログラムにより、高度な研究開発を担える人材の育成を行う。

| 項目番号 | 法人12 | 委員会9 |
|---|------|------|
| 中期計画（20～24年度） | | |
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | | |
| 2 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化 | | |
| (4) 企業における技術者養成の充実 | | |
| <p>個別の技術課題についての研修を実施し、国内外の技術者養成に資する。さらに、企業または業界団体等が実施する技術者養成事業に職員を派遣し、高度な研究開発を担える人材の育成を行う。</p> <p>ア 市工研を主な研修場所とするレディメイド型の技術者養成事業の実施</p> <p>イ 研究員の派遣によるオーダーメイド型の技術者養成支援の実施</p> <p>(ア) 企業の社内技術者養成プログラムの企画支援</p> <p>(イ) 研究員の講師派遣</p> <p>(ウ) 業界団体・技術研究団体等との包括的な技術協力協定に基づく中長期的な技術者養成</p> <p>ウ 国際貢献につながる国等の機関が行う研修事業の受託、海外研究者の受入れ等の実施</p> | | |
| 20～24年度取組実績 | | |
| (4) 企業における技術者養成の充実 | | |
| <p><u>ア レディメイド型の技術者養成事業</u></p> <p>中小企業の技術者を対象に、研究員がマンツーマンで指導する「技術研修員制度」による研修、及び近畿経済産業局の近畿地域イノベーション創出共同体形成事業の一環としての「ファイバーレーザーを利用した改質加工技術講習会」を実施した。</p> <p>さらに24年度に市工研が産業界のニーズに合致したテーマでの研修内容を提案して受講者を募集する「レディメイド研修」の制度を創設した。</p> | | |
| <p><u>イ オーダーメイド型の技術者養成支援</u></p> <p>(ア) 企業の技術者養成プログラムの企画支援</p> <p>企業からの受け入れ研究員の人材育成を目的の一つとした受託研究を実施しながら、市工研が企業の要望に応える形で企画段階からプログラムを提示し、中小企業が自社で対応できない技術者の人材育成を行う「オーダーメイド研修」の制度を24年度に創設し、6件実施した。</p> <p>これらの事業の実施により単にプログラムの企画を支援しただけに留まらず、研究員が直接、企業技術者を養成することができた。</p> | | |

| 24年度 年度計画 |
|--|
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 |
| 2 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化 |
| (4) 企業における技術者養成の充実 |
| <p>ア 市工研を主な研修場所とし、市工研が研修内容を提案して受講者を募集するレディメイド型の技術者養成事業を実施する。</p> <p>イ 企業・業界団体などの要望に応える内容のオーダーメイド型の技術者養成を実施する。また企業・業界団体などが行う技術者養成プログラムの企画および実施を支援する。</p> <p>(ア) 業界団体等の社内技術者養成プログラムの企画を支援する。</p> <p>(イ) 研究員の講師派遣を50件以上実施する。</p> <p>(ウ) 業界団体・技術研究団体・大学等との包括的な技術協力協定に基づく中長期的な技術者養成を2件以上実施する。</p> <p>(エ) オーダーメイド型の技術者養成を5件以上実施する。</p> |
| 24年度取組実績 |
| (4) 企業における技術者養成の充実 |
| <p><u>ア レディメイド型の技術者養成事業</u></p> <p>今年度から新たに市工研が研修内容を提案して受講者を募集する「レディメイド研修」の制度を創設し、3件の研修を行い、延べ11名が受講した。(添付資料31)</p> |
| <p><u>イ 企業・業界団体などの要望による技術者養成支援</u></p> <p>(ア) 企業の技術者養成プログラムの企画支援</p> <p>受託研究のうち、企業から受け入れた研究員の人材育成を主要な目的とする人材育成型受託研究を20件行った。</p> |

(イ) 研究員の講師派遣

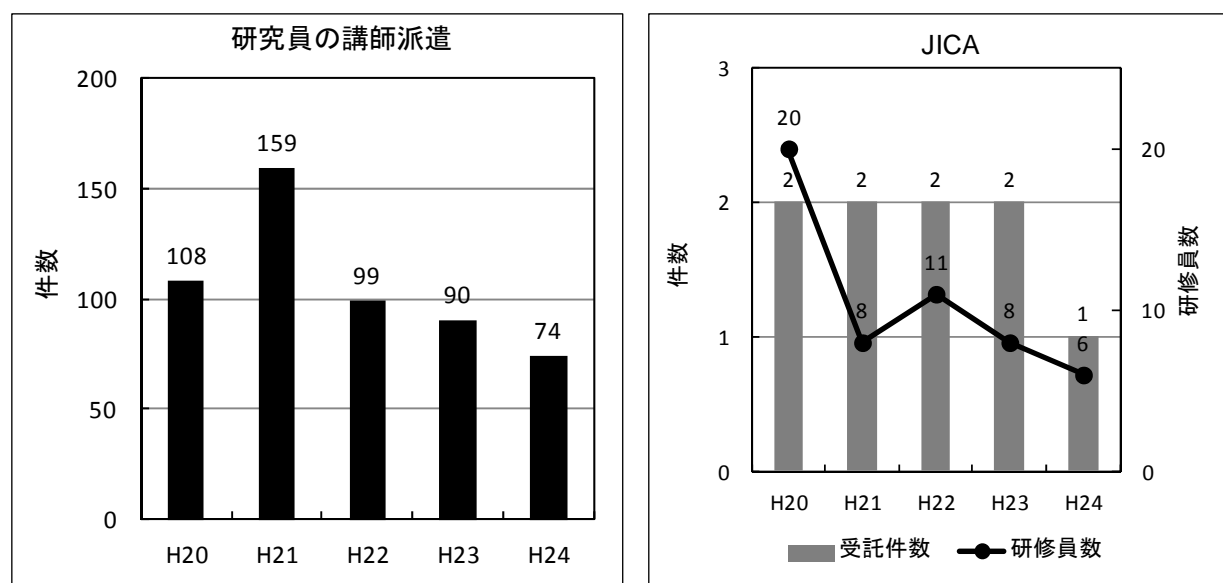
職員派遣の制度によって、企業等の内部研修会などの講師としての派遣を中期目標期間に、延べ 530 件行った。(グラフ)

(ウ) 業界団体等との包括的な技術協力協定

大阪府鍍金工業組合及び(社)西日本プラスチック製品工業協会との包括的技術支援協定を締結し、中長期的な技術者養成事業の企画とプログラム策定に研究員が従事した。

ウ 国際貢献につながる研修事業の受託、海外研究者の受入れ等

中期目標期間を通じて独立行政法人国際協力機構(JICA)から海外技術研修事業を受託し、技術研修を実施した。(グラフ)



| 年間の評価 | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年間 |
|-------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 法人自己評価 | | A | C | B | B | A |
| 委員会評価 | | A | C | B | B | | |

自己評価

B

自己評価説明

企業における技術者養成に向けた取組みとして、企業から受け入れた研究員の人材育成を目的とする人材育成型受託研究や研究員の講師派遣の実施、さらには JICA から海外技術研修事業を受託し、技術研修を通じた国際貢献事業にも取り組んだ。

また新たな技術者養成事業として、市工研が研修内容を提案して受講者を募集する「レディメード研修」や企業等からの要望に基づき、研修の実施時期や研修プログラムを個別にコーディネートし、技術者の人材育成を行う「オーダーメード研修」の制度を平成 24 年度に創設するなど、技術者養成に向けた取組みの充実を図ることができた。

(イ) 研究員の講師派遣

職員派遣業務 190 件のうち、企業等の内部研修会などの講師としての派遣を 74 件行った(23 年度 90 件)。

(ウ) 業界団体等との包括的な技術協力協定

大阪府鍍金工業組合と包括的技術支援協定を締結し、当該組合が実施する技術者養成事業の企画とプログラム策定に研究員が従事した。

(エ) オーダーメード研修

今年度から新たに中小企業等の要望に応じ、研修内容や実施時期を企画し、市工研の研究員が講師を務めて研修を実施する「オーダーメード研修」を創設し、6 件の研修を行い、延べ 176 名が受講した。(添付資料 31)

ウ (独)国際協力機構(JICA)の研修事業

国際貢献につながる JICA 実施の海外技術研修事業を 1 件受託し、6 名の海外研修員に対する技術研修を実施した。

【事業名】日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修「持続型社会の構築を目指した中小企業への技術支援(高分子分野)」11月5日～12月7日

自己評価

A

自己評価説明

企業における技術者養成に向けた取組みとして、研究員の講師派遣については、今年度 74 件実施し、年度計画の目標値(50 以上)を達成することができた。

また、今年度から新たに市工研が研修内容を提案して受講者を募集する「レディメード研修」制度や、企業・業界団体などの要望に応える内容の「オーダーメード研修」制度を導入し、それぞれ 3 件、6 件の事業を実施するなど、企業における技術者養成にむけた取組みの充実を図ることができた。

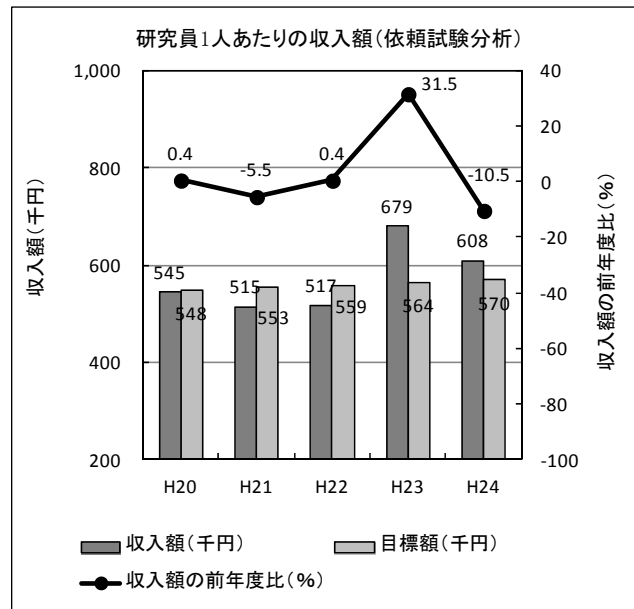
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

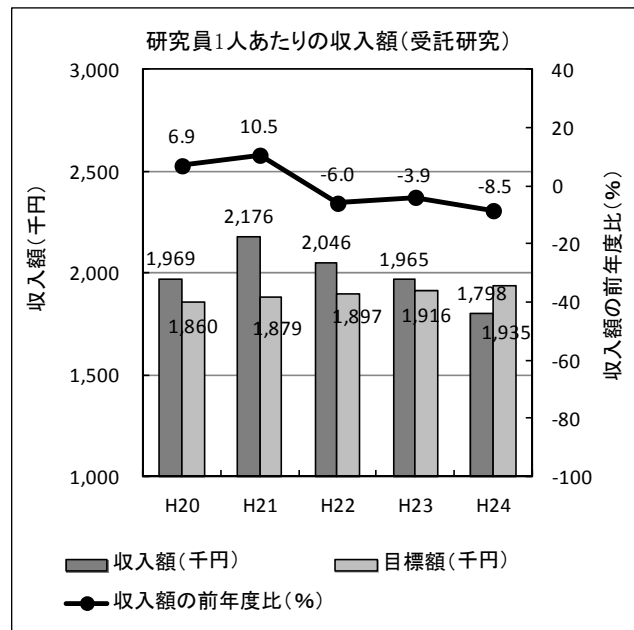
| 項目番号 | 法人13 | 委員会10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------|----------|----|------------|----------|-----|--------|---------|-----|--------|---------|-----|--------|---------|-----|--------|---------|-----|--------|---------|
| 中期計画（20～24年度） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>2 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化</p> <p>(2) 依頼試験分析等の利便性の向上</p> <p>中小企業などの技術課題の解決を図るために行う依頼試験分析の実施及び設備・施設の利用提供について利用者の利便性の向上を図り、中期目標期間中において、研究員1人あたりの試験分析手数料収入額を毎年度平均で前年度比1%増加させる。</p> <p>(3) 受託研究の高度化</p> <p>中期目標期間中において、研究員1人あたりの受託研究手数料収入額を、毎年度平均で前年度比1%増加させる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20～24年度取組実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>中期目標期間中の依頼試験分析及び受託研究業務にかかる手数料収入額は、それぞれ228,054千円、792,062千円となった。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <caption>依頼試験分析、受託研究収入額</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>依頼試験分析(千円)</th> <th>受託研究(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>43,572</td> <td>157,491</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>40,660</td> <td>171,899</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>40,821</td> <td>161,616</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>54,343</td> <td>157,222</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>48,657</td> <td>143,835</td> </tr> </tbody> </table> | | | 年度 | 依頼試験分析(千円) | 受託研究(千円) | H20 | 43,572 | 157,491 | H21 | 40,660 | 171,899 | H22 | 40,821 | 161,616 | H23 | 54,343 | 157,222 | H24 | 48,657 | 143,835 |
| 年度 | 依頼試験分析(千円) | 受託研究(千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H20 | 43,572 | 157,491 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 40,660 | 171,899 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 40,821 | 161,616 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 54,343 | 157,222 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 48,657 | 143,835 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 24年度 年度計画 | |
|--|--|
| <p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>2 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化</p> <p>なお、依頼試験分析、受託研究業務にかかる研究員1人あたりの収入額については、前年度比1%の増を目標とする。</p> | |
| 24年度取組実績 | |
| <p>依頼試験分析及び受託研究にかかる収入額は、192,492千円（前年度211,565千円）で、研究員1人あたりの収入額は、2,406千円（前年度2,645千円）となり、前年度比9.0%の減少となった。</p> <p>なお、事業収入額（依頼試験分析・受託研究・機器装置使用・職員派遣等の総額）は、207,788千円（前年度225,878千円）で、研究員1人あたりの収入額は、2,597千円（2,823千円）となり、前年度比8.0%の減少となった。（添付資料32）</p> | |

研究員 1 人あたりの依頼試験分析手数料収入額の中期目標期間中の合計額は、2,864 千円となり、中期目標期間の目標値 2,794 千円を上回った。(グラフ)



研究員 1 人あたりの受託研究手数料収入額の中期目標期間中の合計額は 9,954 千円となり、中期目標期間の目標値 9,487 千円を上回った。(グラフ)



| 5年間の 評定 | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年間 |
|------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 法人自己評価 | | B | B | C | B | C |
| 委員会評価 | | A | B | B | A | | |

自己評価

B

自己評価説明

依頼試験分析及び受託研究業務に係る手数料については、依頼試験分析等の利便性向上策や次世代光デバイス評価支援センターの開設などの取組みにより、中期目標期間における研究員 1 人あたりの依頼試験分析手数料収入額及び受託研究手数料収入の合計額は、いずれも目標値を上回ることができた。

自己評価

C

自己評価説明

依頼試験分析及び受託研究業務にかかる研究員 1 人あたりの収入額については、前年度より 9.0%の減額となり、目標である前年度比 1%増を下回った。

なお、平成 25 年 1 月から関西広域連合域内の市外企業に対する手数料・使用料等には割増を行わず、市内料金を適用している。この適用を実施しなかった試算額を用いた場合の収入額は、前年度より 7.6%の減額となる。(添付資料 3 2)

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用

<中期目標>

(1) 研究成果等の広報

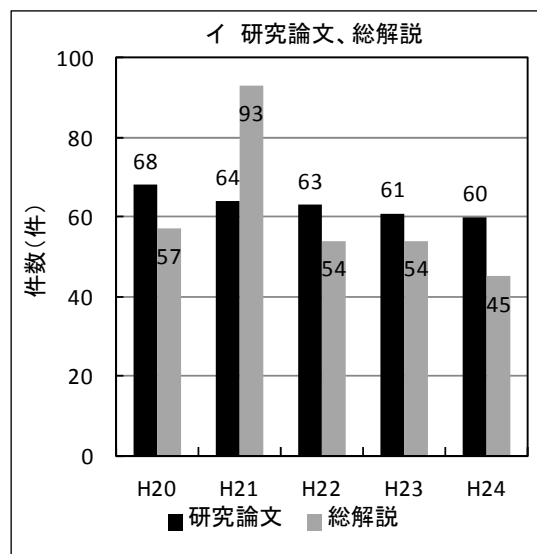
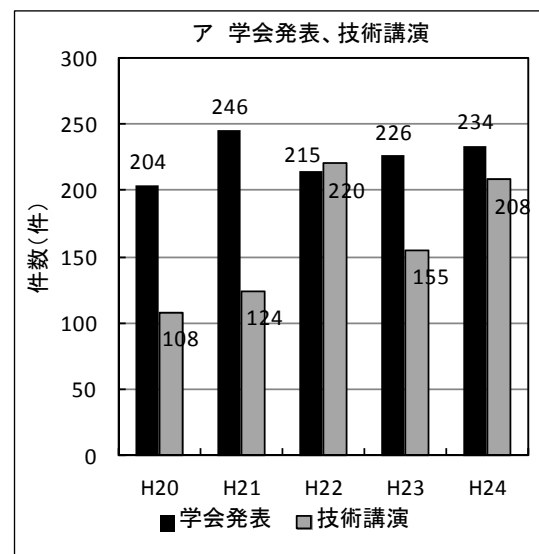
研究成果や研究の過程で得られた知見について、その活用先となる企業等に対する広報活動として、学協会活動、論文・著書・総解説等の執筆活動、各種発表会・セミナーでの講演活動等に積極的に取り組み、成果普及に努める。

また、研究活動等の状況について、ホームページ、各種広報物等の媒体により、産業界をはじめ、広く市民にも理解されるよう分かりやすい広報に努める。

| 項目番号 | 法人14 | 委員会11 |
|--|------|-------|
| 中期計画（20～24年度） | | |
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | | |
| 3 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用 | | |
| 市工研の研究成果や知見について、効果的な普及広報活動を行うとともに、研究成果の特許出願とその積極的な活用に努める。 | | |
| (1) 研究成果等の広報 | | |
| 研究成果や研究の過程で得られた知見について、企業への技術移転や普及を図り、その活用を図る。 | | |
| なお、中期目標期間において、1 研究員あたり年間平均3 件以上の研究論文等の発表、学協会等での発表等を行う。 | | |
| ア 国内外の学協会への参加及び研究成果発表の推進 | | |
| イ 国内外の学会誌などへの研究論文・総解説等の投稿及び専門技術書籍の執筆活動 | | |
| ウ 自主企画研究会における最新の研究状況の企業への情報提供 | | |
| エ 研究成果の発表会・セミナー等の開催 | | |
| オ 大阪府立産業技術総合研究所と連携したセミナーの開催 | | |
| カ 特許共同出願企業と連携した保有特許フェアの大阪産業創造館での開催 | | |
| キ ホームページの活用や刊行物の発行 | | |
| 20～24年度取組実績 | | |
| (1) 研究成果等の広報 | | |
| ア 国内外の学協会への参加及び研究成果発表の推進 | | |
| 国内外で開催された学協会主催の研究発表会で各年度200 件以上、延べ1,125 件の学会発表を行うとともに、市工研及び他機関主催のセミナー・講習会等で中期目標期間に延べ815 件の技術講演を行った。 (グラフ) | | |
| イ 国内外の学会誌などへの研究論文・総解説等の掲載及び専門技術書籍の執筆活動 | | |

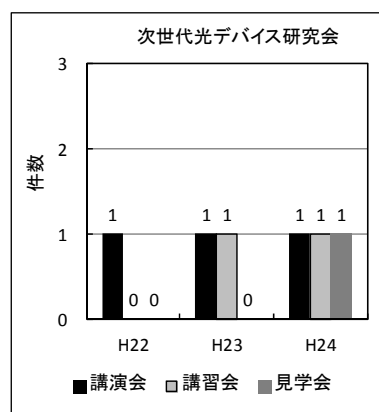
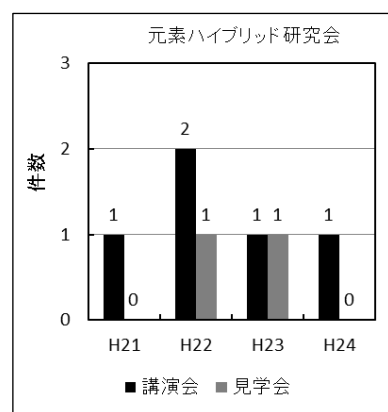
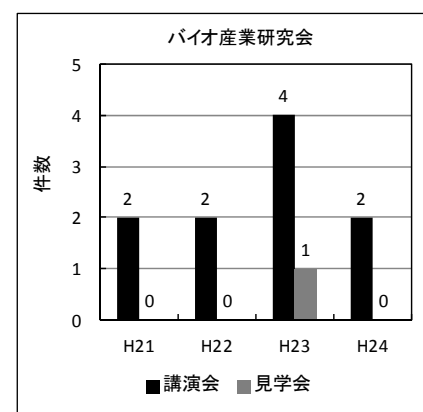
| 24年度 年度計画 |
|--|
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 |
| 3 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用 |
| 市工研の研究成果や知見について、効果的な普及広報活動を行うとともに、研究成果の特許出願とその積極的な活用に努める。 |
| なお、研究員1 人あたり年間平均3 件以上の研究発表を行う。 |
| (1) 研究成果等の広報 |
| ア 国内外の学協会へ研究員を参加させ、研究成果の発表を推進する。 |
| イ 国内外の学会誌などに研究論文・総解説等を投稿するとともに、専門技術書籍への執筆活動を行う。 |
| ウ 自主企画研究会において最新の研究状況を参加企業に情報提供する。 |
| エ 研究成果等の効果的な広報のために、シーズ発表会ならびに技術情報セミナー等を開催する。 |
| オ 大阪府立産業技術総合研究所等と連携し、共同でセミナーを開催する。 |
| カ 特許共同出願企業と連携した保有特許フェアを大阪産業創造館と連携して開催する。 |
| キ 工研だより、テクノレポート、研究所報告等の刊行物やホームページを活用した、より効果的な研究成果等の広報を実施する。 |
| ク 業界団体や地域住民への広報活動として、市工研の施設見学会を実施し、事業紹介および研究成果の広報を行う。 |
| 24年度取組実績 |
| (1) 研究成果等の広報 |
| ア 講演発表 |
| ▶学会発表 |
| 国内外で開催された学協会主催の研究発表会に参加し、国際会議での56 件を含む234 件(23 年度226 件)の学会発表(研究員1 人あたり2.9 件、23 年度2.8 件)を行った。 |
| ▶技術講演 |
| 市工研及び他機関主催のセミナー・講習会等において208 件(23 年度155 件)の技術講演を行った。 |
| イ 論文発表(添付資料33) |

国内外の学会誌に各年度 60 件以上、中期目標期間に延べ 316 件の研究論文が掲載された。また、専門技術雑誌や書籍に、中期目標期間に延べ 303 件の総解説が掲載された。



ウ 自主企画研究会における最新の研究状況の企業への情報提供

バイオ産業研究会（20 年度設置）、元素ハイブリッド研究会（21 年度設置）及び次世代光デバイス研究会（22 年度設置）において、各年度とも各種事業を行い、中期目標期間に合計 18 回の講演会、2 回の講習会、4 回の見学会を開催し、最新の技術情報を会員企業に提供した。

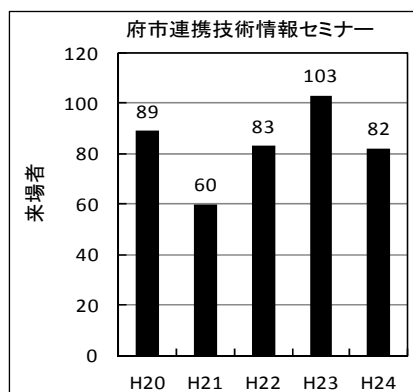


エ 研究成果の発表会・セミナー等の開催

市工研の最新の研究成果や保有技術シーズの情報提供を目的として、法人移行記念研究成果発表会（H20）、工研シンポジウム（H21～24）、技術シーズ発表会（毎年開催）、技術情報セミナー（毎年開催）、グリーンナノフォーラム（H22～24）、国際ナノテクノロジーシンポジウム（H24）、産学官金連携セミナー（H24）等を開催し、多数の来場者を得た。

オ 産技研と連携したセミナーの開催

産技研と共同で企画運営を行う府市連携技術情報セミナーを毎年開催し、中期目標期間に延べ 417 名の来場者を得た。（グラフ）



カ 特許共同出願企業と連携した保有特許フェアの産創館での

▶研究論文

国内外の学会誌に 60 件（23 年度 61 件）の原著論文が掲載された。

▶総解説

専門技術雑誌や書籍に、45 件（23 年度 54 件）の総解説が掲載された。

ウ 自主企画研究会における情報提供（法人項目 4 参照）（添付資料 7）

▶市工研の最新の研究や技術情報などの内容について、バイオ産業研究会では講演会を 2 件、元素ハイブリッド研究会では講演会を 1 件、次世代光デバイス研究会では講演会を 1 件、講習会を 1 件、見学会を 1 件行い、参加企業に情報提供を行った。

エ 研究成果の発表会・セミナー等（添付資料 3）

▶平成 24 年度技術シーズ発表会（第 1 回府市合同発表会）を産創館において開催し、44 件のショートプレゼンテーションとポスター展示を行った。（添付資料 3 4）

▶第 2 回府市合同発表会を産技研において開催し、25 件のショートプレゼンテーションとポスター展示を行った。（添付資料 3 5）

▶大阪市大、大阪市信用金庫と共催で、産学官金連携セミナーを市工研において開催した。（添付資料 3 6）

▶大阪市、フラウンホーファー研究機構との共催で国際ナノテクノロジーシンポジウムを産創館において開催した。

オ 産技研と連携したセミナー

産技研と連携して府市合同セミナーを開催した。（添付資料 3 7）また、2 回の府市合同発表会を開催した。（上記エ参照、添付資料 3 4、3 5）

開催

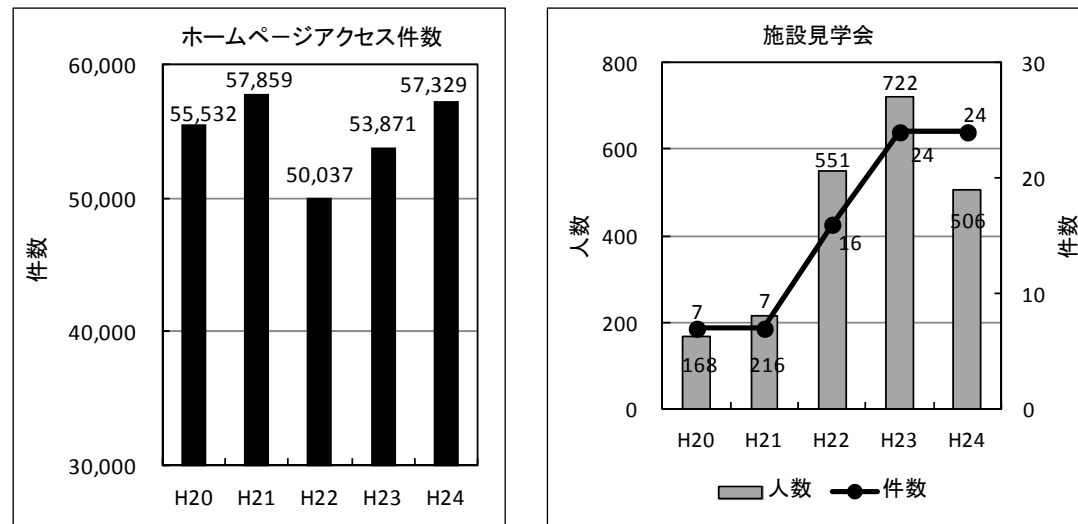
市工研が企業と共同出願した保有特許の活用のために、出願企業と連携した特許フェアを各年度 11 月に開催した。

キ ホームページの活用や刊行物の発行

トップページのリニューアルやキーワード検索の機能強化及び刊行物の公開によりホームページの利便性の向上を図り、各年度 5 万件前後のアクセスを受けた。(グラフ) また、定期刊行物として工研だより、工研テクノレポート、業務年報、研究所報告を刊行した。

ク その他

業界団体や学協会等からの要請により施設見学会を実施し、年々実施件数を増やしていくとともに、中期目標期間に延べ 2,163 名の参加者を得た。(グラフ)



| | | | | | | | |
|----------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 5 年 間 の 評 定 | | H 2 0 | H 2 1 | H 2 2 | H 2 3 | H 2 4 | 5 年間 |
| | 法人自己評価 | A | A | A | A | A | A |
| | 委員会評価 | B | B | B | B | | |

自己評価

A

自己評価説明

研究成果等の広報については、広報刊行物やホームページ等を活用し、最新の研究成果や技術シーズの紹介などに継続的に取組むとともに、各種の講演会・セミナー、フォーラム、特許フェアの開催を通じた市工研が保有する技術シーズや特許の情報提供や、他機関の主催事業にも数多く参加し、技術シーズ市工研の知名度の向上に積極的に取組んだ。

また、学協会等で行った研究発表（研究論文、学会発表等）の件数は、中期目標期間中研究員 1 人あたり年間 3.4~3.9 件に達し、同計画の目標値（研究員 1 人あたり年間平均 3 件以上）をいずれの年度も達成することができた。

カ 特許共同出願企業との連携イベント

産創館と共催した特許フェアにおいて、特許共同出願企業と連携して 5 ブースで出展し、22 件の共同特許に基づく製品化事例等を紹介した。(法人項目 1 5 参照、添付資料 3 8)

キ 刊行物の発行及びホームページの活用

最新の研究成果や技術支援情報などを掲載した広報誌「工研だより」を毎月発行し、23 年度の研究成果をまとめた「工研テクノレポート 2011」を発刊した。法人の活動内容や業務統計値を掲載する「平成 23 年度業務年報」を発行した。

ホームページには、セミナー等のイベント情報等を公開するとともに、「工研だより」や「工研テクノレポート 2011」を公開し、利用者への広報に努めた。年間のアクセス件数は 57,329 件 (23 年度 53,871 件) を数えた。

ク 施設見学会

業界団体や学協会等からの要請により、24 件の施設見学会を実施した。(添付資料 1 6)

ケ その他

▶マスコミ報道

日刊工業新聞の連載記事「日本を支える KANSAI モノづくり企業」の一環として、(株)エマオス京都との共同研究の成果が 11 月 6 日付けで報道された。今年度の研究成果等について、新聞記事に 14 件が掲載された。(添付資料 3 9)

▶イベント参加

他機関が主催するイベントに講師派遣やポスター出展等を行った。(添付資料 4 0)

自己評価

A

自己評価説明

研究成果等の広報については、講演会・セミナー、フォーラム、自主企画研究会等での技術講演をはじめとして、定期刊行物やホームページによる広報、施設見学会の実施、他機関主催のイベント等への参画等の様々な活動により、年間を通して研究成果や保有技術に関する積極的な普及広報を実施した。

また今年度の研究発表（研究論文、学会発表）の件数は研究員 1 人あたり 3.7 件で、年度計画の目標（年間平均 3 件以上）を達成できた。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用

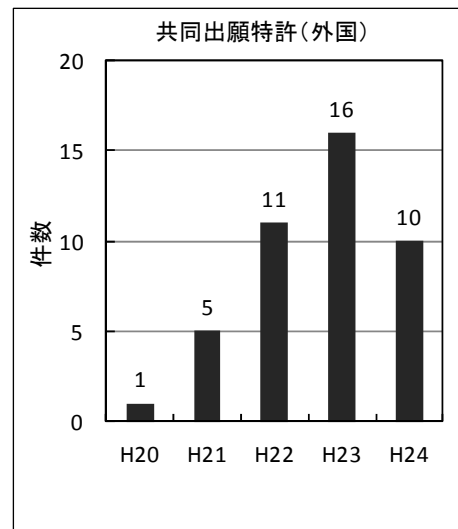
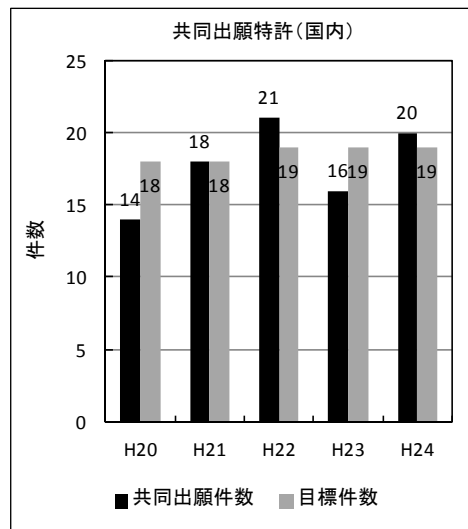
<中期目標>

(2) 特許の出願及び開発技術の積極的な活用

市工研自らの研究成果や企業等からの受託研究による共同の研究成果については、特許出願を推進するとともに、その技術の実用化や製品化に向けた積極的な企業支援を行う。

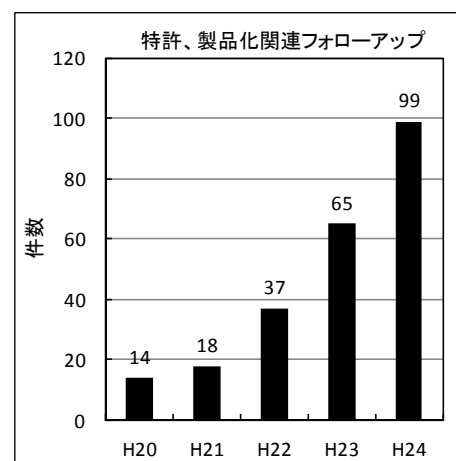
| 項目番号 | 法人15 | 委員会12 |
|---|------|-------|
| 中期計画（20～24年度） | | |
| <p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>3 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用</p> <p>市工研の研究成果や知見について、効果的な普及広報活動を行うとともに、研究成果の特許出願とその積極的な活用に努める。</p> <p>(2) 特許の出願並びに開発技術の積極的な活用</p> <p>企業に対して、市工研の研究成果を迅速に技術移転するために、研究成果の特許出願を推進するとともに、実用化・製品化の支援を強化する。また、研究成果の活用等について取り組みを進める。なお、特許の共同出願件数については、毎年度平均で前年度比1%増を目標とする。</p> <p>ア 受託研究による研究成果の積極的な特許出願及び実施</p> <p>イ 特許出願した研究成果を迅速に実用化・製品化するためにフォローアップ業務の実施</p> <p>ウ 共同出願企業と連携した特許フェアの開催</p> <p>エ 企業との共有特許等をもとに、新たな企業参加による研究開発を行う中小企業連携促進事業の推進</p> | | |
| 20～24年度取組実績 | | |
| <p><u>(2) 特許の出願並びに開発技術の積極的な活用</u></p> <p><u>ア 特許出願及び実施</u></p> <p>特許の共同出願件数は、中期目標期間の合計が89件であった。また、企業活動のグローバル化に伴って、外国出願特許の件数も増加する傾向にあった。(グラフ)</p> | | |

| 24年度 年度計画 |
|--|
| <p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>3 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用</p> <p>市工研の研究成果や知見について、効果的な普及広報活動を行うとともに、研究成果の特許出願とその積極的な活用に努める。</p> <p>(2) 特許の出願並びに開発技術の積極的な活用</p> <p>ア 受託研究や共同研究における知的財産の創出に向けて、共同出願に関する企業向け説明会を実施する。</p> <p>イ 特許検索システムを企業支援のツールとして活用し、受託研究成果に基づく発明の特許出願の支援を強化する。</p> <p>ウ 受託研究による研究成果をノウハウとして企業に技術移転するとともに、研究成果に基づく発明については、研究部と企画部が連携し、対象企業と共同での特許出願や実施契約の締結などに積極的に取り組む。また、出願特許の審査請求等に対応するなどのフォローアップを行う。</p> <p>エ 開発した技術ノウハウや特許出願した研究成果の迅速な実用化・製品化を図るための技術支援を実施する。</p> <p>オ 共同出願企業と連携して特許フェアにおいて、実用化・製品化事例を紹介する。</p> <p>カ 企業と共同開発した技術ノウハウや共有特許等による実用化段階の部材の販路開拓支援のため、ユーザー企業の参画によるサプライヤー機能強化事業を実施する。</p> <p>キ おおさかグリーンナノコンソーシアム会員企業との共有特許や開発技術をもとに、新たな産学官等の連携を3件以上実施する。</p> <p>なお、特許の共同出願件数については、21件以上を目標とする。</p> |
| 24年度取組実績 |
| <p><u>(2) 特許の出願並びに開発技術の積極的な活用</u></p> <p><u>ア 企業向け知財セミナー</u></p> <p>『知っておきたい「その時どうする？」他社特許のビジネスリスクとその対策』と題した知財セミナーを産創館で開催した。(7月13日、参加者74名) (添付資料41)</p> <p>講演後に知財相談会を開催し、中小企業の特許出願・特許対策等を支援した。(知財相談5件)</p> <p>参加者のアンケート結果より、高い満足度(86%)が得られた。</p> <p><u>イ 特許調査システムの活用</u></p> <p>特許網の構築や特許の有効活用を目的として前年度に導入した特許調査システム(patentSQUARE)について、研究員がより効率的に特許調査ができるよう、図書室に検索閲覧用パソコンを設置するとともに</p> |



イ フォローアップ業務の実施

研究成果を迅速に実用化・製品化するため、特許の出願から登録に至るまでの支援や実用化・製品化に向けた支援等のフォローアップ業務に積極的に取り組んだ。(グラフ)



ウ 特許フェアの開催

共同出願企業と連携して、毎年特許フェアを開催し、共願特許の活用に取り組んだ。

エ 中小企業連携促進事業の推進

中小企業と連携して研究開発を実施する、課題解決型ものづくり支援事業、グリーンナノコンソーシアム探索研究事業、サプライヤー機能強化事業に取り組んだ。

以上の取り組みの他に、受託研究成果の特許出願を促進する目的で、特許検索システムの導入や企業向けの知財説明会を開催した。

| 5年間の 評定 | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年間 |
|------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 法人自己評価 | C | B | B | B | B | B |
| | 委員会評価 | C | B | B | B | | |

自己評価

B

自己評価説明

特許出願及び実施については、中期目標期間の共同出願件数(89件)は同期間の目標値(93件)にわずかに及ばなかったが、特許出願しない場合でも、開発技術が企業においてノウハウとして積極的に活用されているという利用企業に対するアンケート結果もあり、概ね計画を達成できた。

また、特許フェアや知財ビジネスマッチングフェア、さらにはサプライヤー機能強化事業等の多様な連携事業を実施するなど、研究成果の活用に関する取組みを進めることができた。

に、企画部の知財担当者が研究員にマンツーマンで活用法の指導を行った。

ウ 受託研究による研究成果の活用

▶特許の共同出願及び実施契約の締結(添付資料17)

受託研究等の研究成果である知的財産について、その蓄積と活用を積極的に支援した。

- ・企業との共同特許出願 国内20件(23年度16件)、外国10件(23年度16件)
- ・国内特許の新規登録 11件(23年度17件)
- ・実施契約の締結 20件(23年度10件)
- ・特許収入 6,018千円(23年度4,560千円)

▶特許出願以外の企業への技術移転等

特許出願以外の研究成果の活用として、当該企業におけるノウハウとしての活用や論文発表等の公知化による成果普及等を行った。(添付資料42)

エ 実用化・製品化を図るための技術支援

実用化・製品化のため企業に対するフォローアップを実施した。

- ・試作・製品化支援 14件(23年度5件)
- ・出願特許の審査請求等の対応 85件(23年度60件)

オ 特許共同出願企業との連携イベント

産技研、産創館と共催した特許フェア(平成24年度第1回府市合同発表会)において、特許共同出願企業と連携し、研究成果に基づく3件の製品化事例を紹介した。(11月1日、参加者368名、297機関参加)(添付資料38)

産技研と共催した平成24年度第2回府市合同発表会において、特許共同出願企業と連携し、研究成果に基づく2件の製品化事例を紹介した。(2月5日、参加者331名、211機関参加)(添付資料35)

カ サプライヤー機能強化事業

今年度新たに、サプライヤー中小企業群の保有シーズと川下企業のニーズとのマッチングを図るサプライヤー機能強化事業に取り組んだ。(法人項目8キ参照、添付資料12)

キ おおさかグリーンナノコンソーシアム会員企業との連携

会員企業との間で、11件のプロジェクト創生に取り組んだ。(法人項目8オ参照、添付資料10、23)

自己評価

B

自己評価説明

受託研究を中心とした研究成果にかかる共同特許出願(国内)は20件であり、前年度の16件を上回ったが、目標値(21件)には達しなかった。一方で、新たな特許実施契約を20件締結することができ、特許収入についても6,018千円となり、前年度を大きく上回る結果となった。また受託研究成果の権利化を円滑に進めるために、知的財産にかかるセミナーの開催を通じて、企業支援の高度化を図ることができた。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 経営企画や業務調整の機能強化

<中期目標>

法人の経営状況、社会経済環境の変化等に対応して、自主的な経営判断に基づく業務運営が行えるよう、経営に係る重要事項の決定に関して外部専門家等の意見を参考にするなど、経営企画や業務調整に関する機能強化を図る。

| 項目番号 | 法人16 | 委員会13 | | | | | |
|---|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 中期計画（20～24年度） | | | | | | | |
| 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | | | | |
| 1 経営企画や業務調整の機能強化 | | | | | | | |
| 法人内外の環境変化に対応した迅速かつ的確な経営判断を行うために、理事長の諮問機関として外部委員を交えた経営戦略会議を設置する。また、法人の業務運営を調整する内部組織として運営協議会を設置する。 | | | | | | | |
| 20～24年度取組実績 | | | | | | | |
| 1 経営企画や業務調整の機能強化 | | | | | | | |
| 理事長の諮問機関として外部有識者からなる経営戦略会議を設置した。本会議で出された法人経営や業務運営に対する多面的な提言を基に、知的財産や人材育成等の幅広い企業支援並びに他機関との連携強化による研究員の育成強化や企業支援の機能強化等にかかる経営方針を決定し、多様な新規事業に取り組んだ。また、運営協議会を設置し、その下部に運營業務の調査、審議、実施等を行う各種の業務推進委員会を配置することにより、業務運営の迅速化と円滑化を図った。 | | | | | | | |
| 5年間の評定 | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年間 |
| | 法人自己評価 | B | B | B | B | B | B |
| | 委員会評価 | B | B | B | B | | |
| 自己評価 | | B | | | | | |
| 自己評価説明 | | | | | | | |
| 経営戦略会議の提言に基づき、知的財産、人材育成等、幅広い企業支援にかかる経営方針を決定し、種々の新規事業に取り組むとともに、運営協議会及び業務推進委員会の活用により円滑な業務運営を推進するなど、中期計画通り、経営企画や業務調整の機能強化に取り組んだ。 | | | | | | | |

| 24年度 年度計画 | |
|---|--|
| 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 経営企画や業務調整の機能強化 | |
| 外部委員で構成した経営戦略会議から意見聴取し、法人内外の環境変化に対応した経営判断を行い、業務運営の改善にあたる。 | |
| また、役員及び各部長による運営協議会により、円滑な法人業務の運営を行う。さらに、実務を担う業務推進委員会を組織し、効率的な法人業務を実施する。 | |
| 24年度取組実績 | |
| 1 経営企画や業務調整の機能強化 | |
| ▶経営戦略会議 | |
| 理事長の諮問機関である経営戦略会議（企業の経営者等の外部委員7名）を今年度は3月14日に開催した。（添付資料43）これまでに本会議で出された経営や業務運営に対する多面的な意見を基に、法人内外の環境変化に迅速かつ的確に対応できる下記のような経営方針を決定し、それぞれ取り組みを実施した。（添付資料44） | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・企業間連携を促進する事業の構築 ・中小企業の知的財産にかかる課題解決や人材育成に資する取り組みの強化 ・企業や業界団体の個別の要望に応えるオーダーメイド型の技術者養成研修の制度化と実施 ・他機関との連携強化 | |
| ▶運営協議会 | |
| 法人の業務に関して、前年度に引き続き、理事長、理事、総務部長、企画部長、研究部長からなる運営協議会を毎月2回、合計24回開催して運営方針の検討と調整を行うとともに、下部機関として、25の業務推進委員会を活用して、業務運営の円滑化を図った。（添付資料45） | |
| 自己評価 | |
| B | |
| 自己評価説明 | |
| 経営戦略会議で出された、経営や業務運営に対する多面的な意見に基づき、企業間連携、知的財産、技術者養成等、幅広い企業支援にかかる経営方針を決定し、種々の取り組みを実施した。また、運営協議会における議論や各種業務推進委員会の活用等によって円滑な業務運営を行った。 | |

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 柔軟な研究体制及び多様な雇用形態の導入

<中期目標>

研究所全体の研究計画の中でも、緊急性や重要性の高い研究課題を迅速に推進できるよう、随時に集中的な研究体制を組むなど、柔軟な組織編成を行うとともに、研究員の流動的な配置を図り、任期付研究員の雇用等の多様な雇用形態を導入する。

| 項目番号 | 法人17 | 委員会14 | | | | | |
|---|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 中期計画（20～24年度） | | | | | | | |
| 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | | | | |
| 2 柔軟な研究体制及び多様な雇用形態の導入 | | | | | | | |
| <p>緊急性、重要性の高い研究課題を迅速に推進できるよう、柔軟な組織編成を行うとともに、研究員の流動的な配置を図る。</p> <p>ア 任期付研究員等の雇用制度の導入</p> <p>イ プロジェクト研究班の設置</p> | | | | | | | |
| 20～24年度取組実績 | | | | | | | |
| 2 柔軟な研究体制及び多様な雇用形態の導入 | | | | | | | |
| ア 任期付研究員等の雇用制度 | | | | | | | |
| <p>緊急性、重要性の高い研究課題を迅速に推進できるよう任期付研究員等の雇用制度を導入した。これに基づき、23年度に採択された1件の事業において、プロジェクト研究に必要な任期付研究員1名を採用し従事させた。</p> | | | | | | | |
| イ プロジェクト研究班 | | | | | | | |
| <p>中期目標期間にプロジェクト研究班を延べ25班設置した。(法人項目7参照)</p> | | | | | | | |
| 5 年 間 の 評 定 | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年間 |
| | 法人自己評価 | A | B | B | B | B | B |
| | 委員会評価 | B | B | B | B | | |
| 自己評価 | | B | | | | | |
| 自己評価説明 | | | | | | | |
| <p>任期付研究員1名を採用し、従事させるとともに、研究部を横断するプロジェクト研究班を立ち上げ、中期計画どおりの取り組みを実施できた。</p> | | | | | | | |

| 24年度 年度計画 | |
|--|--|
| 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 2 柔軟な研究体制及び多様な雇用形態の導入 | |
| <p>緊急性、重要性の高い研究課題を迅速に推進できるよう、柔軟な組織編成を行うとともに、研究員の流動的な配置を図る。</p> <p>ア 任期付研究員の採用</p> <p>イ プロジェクト研究班を7班以上設置</p> | |
| 24年度取組実績 | |
| 2 柔軟な研究体制及び多様な雇用形態の導入 | |
| ア 任期付研究員 | |
| <p>▶前年度に引き続き、採択された1件の事業において、プロジェクト研究に必要な任期付研究員1名を採用し従事させた。</p> <p>【事業名・研究テーマ】</p> <p>(独)科学技術振興機構(JST) 戦略的創造研究推進事業(CREST)「有機薄膜太陽電池の高効率化に関する研究/有機半導体の創製」</p> | |
| イ プロジェクト研究班 | |
| <p>▶新産業の創出を促す技術革新につながる4つの重点研究分野(ナノテクノロジー関連、環境・エネルギー関連、高機能性材料関連、バイオテクノロジー関連)において、複数の研究部から専門性の高い研究員を参画させることにより、その実行に集中的に取り組む時限的な研究グループを14班のプロジェクト研究班として設置した。(法人項目7参照、添付資料11)</p> | |
| 自己評価 | |
| B | |
| 自己評価説明 | |
| <p>プロジェクト研究に必要な任期付研究員1名を、前年度に引き続き、採用し従事させた。また、14班のプロジェクト研究班を立ち上げた。</p> | |

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 組織及び職員の能力向上に向けた取り組み

業務の実績及び責務に係る適正な評価制度を確立することにより、具体の業務を担う研究員の意欲を喚起し、研究所の能力向上に取り組む。

(1) 適正な評価制度の確立及び研究員の意欲の喚起

研究業務、企業支援に関する業務、組織運営に関する業務等、主として研究員が行う業務について、客観的かつ総合的に評価できる評価制度を確立することにより、研究員の意欲及び能力の向上を図る。

(2) 外部機関への研修派遣等による人材育成

将来的なニーズが期待される研究、製造現場の技術ノウハウ等に関する知識の蓄積を通じて、研究所の能力向上を図るため、国内外を問わず先端的な研究を行っている大学・研究機関、企業等への研修派遣などを行い、人材育成に積極的に取り組む。

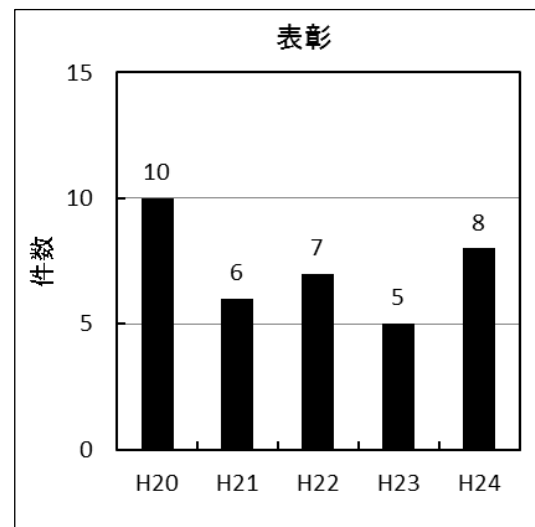
| 項目番号 | 法人18 | 委員会15 |
|---|------|-------|
| 中期計画（20～24年度） | | |
| 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | |
| 3 組織及び職員の能力向上に向けた取り組み | | |
| 研究員の意欲を喚起し、研究所の能力向上を図るために、業務の実績と責務を適正に評価する制度を確立する。 | | |
| (1) 適正な評価制度の確立及び研究員の意欲の喚起 | | |
| 業務の成果を客観的かつ総合的に評価できる制度を確立し、評価結果を処遇等に反映させることにより、研究員の意欲と能力の向上を図る。評価項目としては、研究開発に関わる業務や企業支援に関わる業務、組織運営に関する業務等とする。 | | |
| (2) 外部機関への研修派遣等による人材育成 | | |
| 研究員の能力向上を図るために、国内外を問わず先端的な研究を行っている大学や研究機関・企業への研修派遣などを行うなど、スキルアップの制度を整備する。 | | |
| ア 社会人博士課程への入学 | | |
| イ 若手研究員の海外留学 | | |
| 20～24年度取組実績 | | |
| 3 組織及び職員の能力向上に向けた取り組み | | |
| (1) 評価制度の確立及び研究員の意欲の喚起 | | |
| 研究開発、企業支援、組織運営の各業務成果にかかる総合的・客観的かつ明確な評価基準に基づいて、自己評価・評価者面談・目標管理を基礎とする研究員の評価制度を新たに制定・実施し、昇級や賞与査定などの処遇に反映させた。 | | |
| 研究予算の配分を手数料等の収入額に応じたものにするとともに、その配分率を毎年拡大し、研究員の企業支援にかかる業務意欲を喚起するよう努めた。 | | |
| (2) 外部機関への研修派遣等による人材育成 | | |

| 24年度 年度計画 |
|--|
| 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 |
| 3 組織及び職員の能力向上に向けた取り組み |
| (1) 適正な評価制度の確立及び研究員の意欲の喚起 |
| 研究開発関連、企業支援関連、組織運営関連の3業務を評価項目とした評価を行い、研究員の意欲と能力の向上を図る。また、評価の基礎となる個人別の業績データの一括管理を行うなど、引き続き評価制度の改善について検討する。 |
| (2) 外部機関への研修派遣等による人材育成 |
| 研究員の能力向上に向けて、国内大学の博士課程への入学の許可や海外の大学・研究機関への留学など、外部機関への研修派遣等によって人材育成に努める。また、研究開発業務や技術支援業務に係る研究員の資質向上のための研修を実施する。 |
| 24年度取組実績 |
| 3 組織及び職員の能力向上に向けた取り組み |
| (1) 評価制度の確立及び研究員の意欲の喚起 |
| ▶人事評価 |
| 研究開発、企業支援、組織運営の各業務成果に係る総合的・客観的かつ明確な評価基準に基づいて、自己評価・評価者面談・目標管理制度を柱とする研究員の評価を実施するとともに、昇給や賞与査定などの処遇に反映させた。 |
| なお、一括管理された基礎データに基づいた、よりの確な評価システムの構築を図ることを目的として、評価の基礎となる個人別業績データを電子化した。 |
| ▶研究予算配分 |
| 手数料等の収入額に応じた研究予算の配分率を前年度に引き続いて拡大し、研究員の企業支援に係る業務意欲をさらに喚起するよう努めた。 |
| (2) 外部機関への研修派遣等による人材育成 |

中期目標期間に延べ6名の研究員を海外の大学に留学させるとともに、1名について国内大学の大学院博士後期課程に在籍することを許可した。

また、積極的な研修派遣及び所内での職員研修を実施し、研究員の資質の向上を図った。

人材育成の成果として、多数の研究員が大学の客員教授や非常勤講師に就任し、さらに人材育成能力の向上に努めた。また、多数の研究員が企業等への助成や表彰などの審査員・評価者に就任した。さらに、各種業界団体・学協会などから中期目標期間に36件の表彰を受けた。(グラフ)



| 5年間の 評定 | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年間 |
|------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 法人自己評価 | B | B | B | B | B | B |
| 委員会評価 | B | B | B | B | | | |

自己評価

B

自己評価説明

研究員の業務内容に合致し、その成果を適正に評価できる人事評価制度を確立し、実施した。

海外留学の制度を整備し、各年度研究員を留学させた。研究員の教育能力や見識が評価され、大学の客員教授や研究開発関連の技術評価委員に就任することができた。また、学協会等から多数の表彰を受けた。

以上、組織及び職員の能力向上に向けた取り組みは、中期計画どおりに実施できた。

▶国内外の大学・研究機関への留学等

英国のケンブリッジ大学に、研究員1名を10月から1年間、留学させた。

▶外部機関への研修派遣

大阪市、近畿経済産業局、産技研等が主催する研修に職員を派遣し、制度の理解や資質の向上を図った。(添付資料46)

また、法人が導入した分析機器等について、メーカー等が実施するユーザー研修に、研究員を積極的に参加させ、最新の情報入手に努めた。

▶所内研修

15件の所内研修を開催し、関係職員の資質の向上、各種の制度の理解、法令順守の徹底を図った。(添付資料46)

▶人材育成の成果

- ・教育能力や人材育成能力が認められ、延べ15名の研究員が大阪大学、大阪市大、大阪府立大学等の客員教授や非常勤講師等に就任した。

- ・法人の信頼性や公平性が評価され、延べ17名の研究員が国、商工団体、独立行政法人、公益法人等が実施する企業等への助成及び表彰に関する審査委員や評価委員等に就任した。

- ・研究員の能力向上の成果として、各種業界団体・学協会などから8件14名が表彰を受けた。(添付資料47)

自己評価

B

自己評価説明

研究員としての業務成果を重視した人事考課制度を実施した。

研究員の業務に関する資質の向上、諸制度の理解及び法令順守についての理解を目的とする多様な研修を行った。

研究員の教育能力や見識が評価され、大学の客員教授や研究開発プロジェクトの技術評価委員に就任することができた。また、学協会等から8件の表彰を受けた。

以上、組織及び職員の能力向上に向けた取り組みとして人事評価制度の改善の継続や多様な研修を実施した。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

4 管理業務の効率化及び情報化の推進

民間委託、人材派遣等の活用により効率化が見込まれる業務については、自主的に効率化の努力を進めていくとともに、業務運営の迅速化に向けて、情報システムを導入し、有効に活用する。

(1) 民間への業務委託等による管理業務の効率化

業務運営の効率化や経費削減を目的として業務内容を精査し、民間への業務委託、人材派遣の活用等、効率化の方法について検討し、見直しを推進する。

(2) 情報システムの導入による事務処理の迅速化

財務会計、人事給与に関する事務等、各種の情報処理について、情報処理システムの有効活用により、迅速化を図る。

| 項目番号 | 法人19 | 委員会16 | | | | | |
|---|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 中期計画（20～24年度） | | | | | | | |
| 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | | | | |
| 4 管理業務の効率化と情報化の推進 | | | | | | | |
| (1) 民間への業務委託等による管理業務の効率化 | | | | | | | |
| 業務運営の効率化や経費削減に向けて、業務の民間への業務委託や人材派遣の活用等、効率化について検討する。 | | | | | | | |
| (2) 情報システムの導入による事務処理の迅速化 | | | | | | | |
| 財務会計や人事給与に関する事務等、各種の情報処理について、情報処理システムの有効活用により、迅速化を図る。 | | | | | | | |
| 20～24年度取組実績 | | | | | | | |
| 4 管理業務の効率化と情報化の推進 | | | | | | | |
| (1) 民間への業務委託等 | | | | | | | |
| 施設維持管理業務と給与計算業務等について民間委託したほか、人材派遣を活用した。また、各種設備機器の保守点検業務も外部への委託化による業務の効率化を図るとともに、競争入札や長期継続契約を取り入れ経費削減を図った。 | | | | | | | |
| (2) 情報システムの導入 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 財務会計・人事給与事務について企業会計管理ソフトを活用することによって適正な事務処理を行い、事務処理及び業務の迅速化を図った。 試薬管理業務について、試薬管理システムの活用により、適正な管理を効率的に行った。 人事評価と法人実績評価の基礎となる研究員の個人別業績データを電子化した。 | | | | | | | |
| 5 年 間 の 評 定 | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年間 |
| | 法人自己評価 | B | B | B | B | B | B |
| | 委員会評価 | B | B | B | B | | |
| 自己評価 | | B | | | | | |
| 自己評価説明 | | | | | | | |
| 管理業務の効率化と情報化の推進については、中期計画に基づく対応を着実に進めることができた。 | | | | | | | |

| 24年度 年度計画 | | | | | | | |
|---|--|---|--|--|--|--|--|
| 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | | | | |
| 4 管理業務の効率化と情報化の推進 | | | | | | | |
| (1) 民間への業務委託等による管理業務の効率化 | | | | | | | |
| 業務運営の効率化や経費削減を図るため、施設管理業務や給与計算業務について引き続き民間委託を進める。 | | | | | | | |
| (2) 情報システムの導入による事務処理の迅速化 | | | | | | | |
| 財務会計・人事給与事務及び試薬管理業務について各業務ソフトを活用することによって事務処理及び業務の迅速化を図る。 | | | | | | | |
| 24年度取組実績 | | | | | | | |
| 4 管理業務の効率化と情報化の推進 | | | | | | | |
| (1) 民間への業務委託等 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、施設維持管理業務、人事・給与システム、各種設備機器の保守点検業務について民間委託を行ったほか、新たに窓口業務を民間委託し、外部への委託化による業務の効率化を図った。 | | | | | | | |
| (2) 情報システムの導入 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 法人の財務会計について、前年度に引き続き企業会計管理ソフトである「奉行シリーズ」を活用して適正な事務を行い、業務処理の迅速化・効率化を図った。 試薬管理業務においては、試薬管理システムの活用による試薬の共有化、業務推進委員会を通じた適正管理の徹底、職員研修教育などを行い、労働安全衛生法、消防法、毒劇物取締法等で指定されている試薬類の適正な管理も効率的に行った。 人事評価と法人業務実績評価を一括管理されたデータに基づいて的確に行うため、これらの基礎となる研究員の個人別業績データを電子化した。(法人項目18参照) | | | | | | | |
| 自己評価 | | B | | | | | |
| 自己評価説明 | | | | | | | |
| 管理業務の効率化と情報化の推進については、年度計画どおりに実施できた。 | | | | | | | |

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 施設及び設備の活用及び整備

施設及び設備を適正に管理し、有効に活用するとともに、高度化し、多様化する利用者のニーズに的確に応えていくための整備に努める。

2 安全衛生管理対策

安全衛生管理関連法令に基づいた管理体制を確立し、事故等の発生を未然に防止するとともに、職員の健康を確保するように努める。

3 環境に配慮した取り組みの推進

業務運営に際しては、環境に与える影響について配慮し、省エネルギー、リサイクル等の推進に努める。

4 情報公開の推進及び個人情報の保護

地方独立行政法人法に基づいて法人の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を市民に明らかにするように努めるとともに、個人情報については適正に取り扱う。

5 法令等の順守

法令、社会規範及び法人規程を順守し、誠実に業務を遂行する。

| 項目番号 | 法人20 | 委員会17 |
|--|------|-------|
| 中期計画（20～24年度） | | |
| 第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 | | |
| 1 施設及び設備の活用及び整備 施設及び設備を適正に管理し、有効な活用を図る。また、高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えるとともに、老朽化対策を含めた中長期的観点に立った施設及び設備の整備に努める。 | | |
| 2 安全衛生管理対策 安全衛生管理関連法令に基づいた管理体制を確立し、危険物の適正管理等により事故等の発生を未然に防止するとともに、職員の健康を確保するように努める。 | | |
| 3 環境に配慮した取り組みの推進 業務運営に際しては、環境に与える影響について配慮し、省エネルギー、リサイクルなどの推進に努めるほか、廃棄物の適正処理に努める。 | | |
| 4 情報公開の推進及び個人情報の保護 地方独立行政法人法に基づいて法人の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を市民に明らかにするように努めるとともに、個人情報については適正に取り扱う。 | | |
| 5 法令等の順守 法令や社会規範、法人規程を順守し、誠実に業務を遂行する。 | | |
| 20～24年度取組実績 | | |
| 1 施設及び設備の活用及び整備 ▶中期計画期間の施設改修計画に基づき施設改修を行った。 ▶次世代光デバイス評価支援センターを開設するために必要となる施設・設備の整備を行った。 | | |

| 24年度 年度計画 |
|---|
| 第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 |
| 1 施設及び設備の活用及び整備 高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えるため、機器の移設等により施設の有効活用を図るとともに、研究機器の計画的な整備を行う。 また、本格予算において、老朽化対策として中長期施設修繕計画に基づき、昇降機交換工事、防災機器交換工事設計及び高圧受変電設備交換工事設計を行うことを目指す。 |
| 2 安全衛生管理対策 安全衛生委員会および関連の業務推進委員会を軸とした管理体制の下に、試薬管理システムによる危険物の適正管理や健康診断・研修の実施等による職員の健康確保に努める。また、別棟におけるスポット冷暖房器具の整備等の研究環境の改善を進める。 |
| 3 環境に配慮した取り組みの推進 排水・廃棄物処理について、法令等に従い適切に処理を行うほか、節電対策を推進し、エコオフィス、クールビズなど省エネルギーの推進とリサイクルに努める。 |
| 4 情報公開の推進及び個人情報の保護 地方独立行政法人法に基づいて法人の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況について市民に明らかにするよう努める。また、個人情報については適正に取り扱う。 |
| 5 法令等の順守 法令や社会規範、法人規程を順守し、誠実に業務を遂行する。そのために、職員に対するコンプライアンスや安全衛生等に関する研修を実施する。 |
| 24年度取組実績 |
| 1 施設及び設備の活用及び整備 ▶中期計画期間の施設改修計画に基づき、吸収冷温水機を取り替えたほか、防災機器交換及び高圧受変電設備交換のための工事設計を行った。また、昇降機交換工事に着手した。 ▶利用企業の要望や機器利用ニーズに基づき、新たに9台の装置・機器等を購入した。(法人項目10) |

2 安全衛生管理対策

▶安全衛生委員会等の管理体制の下で、職場の安全と職員の健康確保に計画的に取り組んだ。

3 環境に配慮した取り組みの推進

▶排水・廃棄物等の適正管理のための規程、要綱を整備し、廃棄物の適正な分別収集・管理・排出に取り組んだ。

▶クールビズ及びエコオフィスの取り組みを積極的に行った。

特に、23、24年度には、工業研究所節電行動指針を定め、夏季の節電対策としてエレベーター1台の停止や、LED照明機器の導入に努めるなど、積極的に節電を推進し、その結果、23、24年度の全期間で節電目標を達成することができた。

4 情報公開の推進及び個人情報の保護

▶市工研の事業内容とその運営状況に関する情報については、地方独立行政法人法に基づき公表した。

▶入札案件や職員募集、セミナー開催などの各種情報をホームページで随時提供した。

▶研究成果やセミナーなどの法人事業について、法人内の手続の整備と周知を図り、積極的なプレスリリース等の広報活動を行った。

▶個人情報及び企業情報については、設立団体である大阪市の条例等に準拠して適切に管理を行い、適正な保護に努めた。さらに、大阪市の実施した職員研修に参加した。

5 法令等の順守

▶法令や社会規範に関する資料、法人規程等について、法人の運営協議会等を通じて職員へ周知徹底を図るとともに、全職員が法令を順守した適正な業務遂行に努めた。

▶文部科学省が所管する科学研究費の取扱いに関する法人内説明会を開催し、法令順守について全職員に周知徹底を図った。

▶コンプライアンスのための内部統制体制の構築及び関係規程の整備に取り組んだ。

▶コンプライアンスに関する研修会を開催し、全職員に対して周知徹底を図った。

参照、添付資料28)

2 安全衛生管理対策

▶安全衛生委員会及び業務推進委員会等を軸とする管理体制の下で、職場の安全と職員の健康確保を目的として計画的に取り組んだ。(添付資料48)

▶試薬管理システムの活用、職員への研修教育等を行い、業務推進委員会を通じた試薬や高圧ガス容器の適正管理に努めた。

▶職員の長時間労働による健康障害防止のため、自己チェック票の作成及び産業医の面接指導等を実施した。

▶職員全員を対象とする安全衛生研修を行い、情報共有と意識向上に努めた。

▶甲種危険物取扱者4名を育成し、危険物保安講習に11名を参加させるなど、危険物を安全に使用する体制整備に努めた。

▶化粧品材料研究室に簡易ドラフト、研究別棟にスポットクーラーとヒーターをそれぞれ導入し、作業環境の改善を進めた。

3 環境に配慮した取り組みの推進

▶排水管理委員・廃棄物管理委員を選任し、排水・廃棄物等の適正管理に努めた。

▶廃棄物管理規程及び廃棄物管理要綱を順守し、法人から排出する種々の廃棄物を適正に分別収集・管理・排出した。

▶工業研究所節電行動指針を定め節電対策を実施し、節電目標を達成するなど、クールビズ及びエコオフィスについて積極的に取り組み、省エネルギーの推進に努めた。

(添付資料49)

4 情報公開の推進及び個人情報の保護

▶法人の事業内容やその運営状況に関する情報を地方独立行政法人法に基づき公表した。

▶入札案件や職員募集、セミナー開催などの各種情報をホームページで随時提供した。

▶研究成果やセミナー等の事業について、広報又は情報公開の観点から、積極的なプレスリリース等を行った。

▶個人情報については、設立団体である大阪市の条例等に準拠して適正な運用に努めた。

▶依頼試験、受託研究、機器使用等の申請書類について、個人情報保護の観点から適正な管理に努めた。

▶受託研究等の業務において作成したデータ及び書類等について適切に管理を行い、個人情報及び企業情報の保護に努めた。

5 法令等の順守

▶法令や社会規範に関する資料、法人規程等について、法人の運営協議会等を通じて職員へ周知徹底を図るとともに、全職員が法令を順守した適正な業務遂行に努めた。

▶法人の社会的責任を果たすため、法人規程の整備を行った。

▶文部科学省が所管する科学研究費の取扱いに関する法人内説明会(4月23日、9月26日、10月5日)を開催し、法令順守について全職員に周知徹底を図った。(添付資料46)

▶コンプライアンスのための内部統制体制の構築及び関係規程の整備に取り組んだ。

| 5年間の 評定 | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年間 |
|---|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 法人自己評価 | B | B | B | B | B | B |
| | 委員会評価 | B | B | B | B | | |
| 自己評価 | | B | | | | | |
| 自己評価説明 | | | | | | | |
| <p>施設及び設備を有効に活用するとともに、必要な整備を計画的に行った。また、安全衛生委員会等の管理体制の下に職場の安全と職員の健康管理対策、環境に配慮した取り組みを実践した。さらに、情報公開の推進及び個人情報の保護、法令の順守等いずれの項目においても、中期計画どおりに実施できた。また、入退所管理システムの導入やコンプライアンスのための内部統制体制の構築及び関係規程の整備、法人をあげた節電対策など、新たな取り組みも進めることができた。</p> | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|--|---|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | |
| 自己評価 | | B | | | | | |
| 自己評価説明 | | | | | | | |
| <p>施設及び設備を有効に活用するとともに、必要な整備を計画的に行った。また、安全衛生委員会を軸として職場の安全と職員の健康管理対策、環境に配慮した取り組みを実施した。甲種危険物取扱者等の計画的育成により、安全な危険物取扱いに対する体制整備に努めた。さらに、情報公開の推進及び個人情報の保護、法令の順守等いずれの項目においても、年度計画どおりの取り組みを実施できた。</p> | | | | | | | |